玉名市教育振興
基本計画

（ともに伸びる　玉名の教育プラン）

玉名市教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、伝統と文化を尊重しながら、生涯にわたって学ぶ意欲を持ち、進んで地域及び国際社会に貢献でき、個性豊かで心身ともに健康な市民の育成に努める

玉名市教育方針

１　玉名市家庭教育憲章の実践

２　人間尊重の教育の推進

３　郷土を愛する心と国際意識の高揚

４　個性と創造力の育成

５　健全な心身の育成

もくじ

はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
玉名市教育の沿革 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
1　計画策定の趣旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
2　計画の性格 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3　計画の期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
4　基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
取組みの体系図
5　基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
【1】子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実を図る
【2】家庭、学校、地域が連携を深め協働することで、地域社会全体の教育力を高める
【3】伝統、文化を尊重し郷土を愛する教育環境を整える
【4】生涯を通して、学ぶ楽しさを感じられる教育のまちづくりを行う
6　具体的施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
【1】子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実を図る ・・・・・・・・・7
（1）確かな学力の育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
①教育指導の充実
②読書活動の推進
（2）豊かな心を育む教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
①道徳教育の充実
②いじめ・不登校・問題行動等に対する対応
③基本的な生活習慣の定着
④体験活動の充実
（3）健康づくり・体力づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
①学校体育
②学校保健
③学校安全
④食育

（４）特別支援教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
①連携体制の強化
②的確な支援の実施
③理解・啓発の推進
（５）信頼される学校づくり　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
①開かれた学校づくりの推進
②教育環境の充実
③教職員の資質・専門性の向上
（６）社会の変化に対応した教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
①国際教育の推進
②情報教育の推進
③環境教育の推進
④キャリア教育の推進
（７）学校施設・設備の充実　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
①耐震化計画に基づく整備
②大規模改修及び改築による整備
③スポーツ施設整備
【２】家庭、学校、地域が連携を深め協働することで、地域社会全体の教育力を高める　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
（１）家庭の教育力の向上を図る　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
①「玉名市家庭教育憲章」の周知理解と浸透を図る
②地域における家庭教育に対する支援を強化
③家庭教育に関する講演会の機会等を充実
④玉名市子ども読書活動推進計画
（２）家庭、学校、地域社会の連携と、教育力の向上　・・・・・・・・・・・・・・１５
①教育における地域社会全体の横の連携強化
②子ども地域活動推進事業の充実
③放課後及び地域における子どもの居場所づくり
④児童通学合宿の推進
⑤青少年の非行防止と健全育成の推進
⑥ボランティア活動の推進
【３】伝統、文化を尊重し郷土を愛する教育環境を整える　・・・・・・・１８
（１）文化財の保護と利活用の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
①文化遺産の公開・活用
②文化遺産を継承する取組み
③博物館の機能の強化と利用促進
④郷土の歴史、伝統文化を尊重する教育の推進
⑤地域の特性を活かし、地域に根ざした学びの推進

⑥豊かな体験活動の推進
（２）創造的文化交流活動の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
①芸術・文化活動の協働の推進
②文化体験事業の充実
③歴史・文化を生かした地域づくり
【４】生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じられる教育のまちづくりを行う・・２０
（１）地域の特色を生かした新しい生涯学習社会の構築　・・・・・・・・・・・・・・・・２０
①新しい生涯学習社会の理念の啓発
②生涯学習推進のための社会全体の体制・基盤の整備及び横の連携
③いつでも学べる生涯学習の機会や場の充実と成果の活用
（２）地域に根ざした生涯スポーツの推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
①生涯スポーツ活動の普及振興
②体育施設の整備充実と利用の促進
③競技スポーツの組織の強化と指導者の育成
７　計画推進体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
（１）玉名市教育振興基本計画の周知及び市民の意見・要望の把握　・・・・・・・・・２４
（２）玉名市教育振興基本計画についての評価・点検の実施　・・・・・・・・・・・・・２４
（３）市民、関係団体、ＮＰＯ、企業、国・県等との協力・連携の推進　・・・・・・２４
数値目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
資料編　・・２７
・玉名市教育振興計画策定経過
・計画策定に関わるアンケート結果報告書
・教育懇談会結果報告書
・パブリックコメント結果報告書
関係法律、計画等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７

はじめに

戦後の日本は、苦難の中から、めざましい経済成長を遂げ、生活が豊かになり、教育水準も高くなりました。しかし、国際化、情報化社会の進展、急速に進む少子高齢化や右肩上がりの経済の終焉は、社会経済情勢を急激に変化させ、教育を取り巻く環境も大きく変わりました。そのような中、国においては、教育基本法を６０年ぶりに改正し、平成２０年７月には、教育振興基本計画が策定されました。

熊本県教育委員会では、それに基づき、平成２１年度から２５年度までの５年間を期間とする熊本県教育振興基本計画を新たに策定し、県教育推進の方向を示しました。

玉名市は、古い歴史を持ち、中世以来の貿易港として発展し、開明的な進取の気風が漂い、教育においても先達のエネルギーに満ちた教育が展開され、近年も中・高等教育機関である九州看護福祉大学や公私立の５つの高校を有する文教の地です。

このような中、本市にあっても未来を切り拓く教育を推進するため、ともに伸びる玉名の教育プラン「玉名市教育振興基本計画」を策定しました。

本プランでは、基本理念に「未来を拓き地域と国際社会に貢献する人づくり」を掲げ、「基本目標」、「具体的施策」を記述し、今後５年間で目指す玉名市の教育の姿を明示しました。この計画の策定にあたっては、保護者や関係者へのアンケート、６中学校区を単位とした教育懇談会の実施、素案段階ではパブリックコメントを行いました。多くの市民の皆様から貴重な意見をいただき、大変ありがとうございました。

実行にあたっては、市民の皆様と共通理解を図り、共通認識のもとに市民全体による教育改革を進めて行きたいと考えております。

この基本理念のもと、学校をはじめとした教育の現場においても、教育基本法やくまもと「夢への架け橋」教育プランの目標や理念を基に本市が目指すべき教育の目標を明示されたことにより、より充実した指導や取組みが行われることが期待されます。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、その役割を果たすとともに、互いに連携を図り市民ぐるみで取り組む事が重要です。今後とも皆様方のご指導、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

平成２２年３月

玉名市教育委員会

玉名の教育の沿革

先進的、かつエネルギーに満ちた玉名の教育

明治このかた、教育 130 年のあゆみを振り返るとき、玉名はつねに県下教育をリードする存在でした。

近代以前から玉名には先進的な教育の気風が漲っていました。室町・戦国時代には、石貫の広福寺、高瀬の宝成就寺・寿福寺など五ヶ寺では学問が盛んで、江戸時代には西依成斎・森省斎・豪潮などの学者・学僧が輩出。幕末から明治初期にかけての学者には鹿子木春民、木村鉄太（世界周航）、木下初太郎・助之、友枝庄蔵など枚挙にいとまありません。家塾や寺子屋の普及率も県下で高い方でした。

近代以降の教育面をみても、慶応４年（明治元・1867）江戸から下向した高瀬藩（10 代藩主細川利永）の藩校を受け継いだ「自明堂」は、明治 5 年の学制発布を受けていち早く公立小学校に名乗りをあげ、伊倉の木下初太郎も私立の小学校「苟新舎（こうしんしゃ）」を設立しました。横島の池辺吉十郎の池辺塾（のちの横島西小）小天の前田案山子（まえだかがし）（自由民権運動家・衆議院議員）の私塾「蒙正館」からも有能な子弟が育っています。

明治 16 年には伊倉・玉名・横島西・原倉の 4 小学校が文部省三等学事奨励賞を受賞。玉名郡の就学率の高さは県下で抜きんでており、同 39 年には豊水校ほか４校が就学奨励第一等旗を授与されています。43 年の高瀬校の文部大臣選奨、同年の伊倉校・大正３年の鍋校の県知事選奨も特筆されます。19 年には、第五高等中学校（のちの五高・現熊本大学）の誘致を玉名郡挙げて展開、黒髪村に破れはしたものの誘致運動のエネルギーは目を見張るものがありました。

大正・昭和には、玉名郡教育会が『玉名郡誌』・『玉名郷土読本』を編さん、児童文集も発刊し、授業法の研究のほか、就学困難な児童への「子守り講習会」や農村青年を対象とした講座を自主的に開催しています。

大正末から昭和初期の鍋小校長大江駿太郎は、「デモクラシーの風潮に流されることなく教育は中庸の精神でとりくむべき」との論文を発表し、県の教育界に「玉名の大江」の名を広めています。

軍国主義教育一色の昭和 15 年、「紀元二千六百年記念の塔」を玉名中学校教師・生徒の応援を得て小代山観音岳に建立したのは時代の趨勢といえましょう。

戦後の教育改革では、昭和 23 年玉名中（玉名町立）・小田中（小田村立）の両校が県のモデルスクールとして新制中学校経営の模範を示しました。睦合小は、37 年から 10 年間にわたる創造的な理科教育の実践で科学技術庁から科学教育優秀校の表彰を受け、46 年には天水中学校が玉名郡市に先駆けて、今日では一般的に行われている学習評価の改善に取り組み、到達度評価を通知表にとりいれる実践をしています。

平成のいま、このような先人が築き上げた玉名の教育・文化の先進性、内蔵するエネルギーは、市内 21 小学校・6 中学校の教育および多岐にわたる生涯学習活動に脈々と受け継がれています。

１　計画策定の趣旨

近年、少子高齢化、高度情報化、国際化などが急速に進む中、わが国では、社会保障、環境問題、経済の活力の維持、地域間の格差の広がり、世代をまたがる社会的・経済的格差の固定化の懸念、社会における安全・安心の確保などさまざまな問題が生じています。

また、国際社会においても、グローバル化に伴う国際競争が激化する一方で、地球環境問題や食糧・エネルギー問題など人類全体で取り組まなければならない問題が深刻化しています。

こうした変化の激しい社会においては、幼保、小、中、高、大という学校教育段階はもとより、一般社会においても生涯を通じて自らを磨き高めていくことが生きていくために必要となります。すべての人びとが若年期から高齢期まで生涯を通じて自己にとって有益な教育や学習に自ら取組み、その成果を生かすことのできる社会の実現を目指すという生涯学習の縦軸の理念です。

また、国・地方公共団体・地域社会・家庭・企業・学校など教育をめぐる各主体がそれぞれの立場で責任と役割を全うするのはもちろんのこと、そのことにとどまるだけでなく、横の連携を強化し、地域社会全体が総がかりで教育を進める考え方が重要です。これからの新しい時代の教育の在り方は、生涯学習社会における縦軸・横軸の概念を基盤においてその充実を考えていく必要があります。

このような中、平成１８年１２月の教育基本法に基づき、政府として初めて「教育振興基本計画」を策定しました。教育基本法に示された理念の実現に向けて、①義務教育終了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる。②社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる。という２本の柱を掲げ、国として今後１０年間を通じて目指すべき教育の姿、及び今後５年間に取り組むべき総合的・計画的な施策等が示されています。

本市では、総合計画において、「人と自然がひびきあう　県北の都　玉名」という将来像を掲げるとともに、教育分野では、「人をはぐくむまちづくり」を基本目標に、＜学校教育の充実＞、＜社会教育の充実＞、＜社会体育の充実＞、＜文化・芸術の振興＞を主要施策として、諸課題に対応する施策を進めています。

また、生涯における人間形成の基本となる学校教育や社会教育、社会体育の充実を図るとともに、家庭教育の重要性を再認識し、次代を担う子どもたちの健全な育成を図り、文化・芸能、芸術の振興については、貴重な歴史的文化遺産の保存と継承を図りながら、新たな文化の創造に努め、さらに、国際交流を推進し、国際感覚が備わった人材を育成する必要があります。

２　計画の性格

この計画は、「玉名市総合計画」や分野計画との整合性を図るとともに、平成２０年制定された国の「教育振興基本計画」や熊本県の「教育振興基本計画」を参考にしながら、本市の教育に関する基本的な目標及び施策を体系的に示すものです。

また、この計画の方向性や施策について、市及び市民が一体となって取り組むことを求めるものです。

３　計画の期間

平成２２年度から２６年度　　５カ年間

４　基本理念

「未来を拓き　地域と国際社会に貢献する人づくり」

グローバル化した現代社会において、私達は国内だけでなく国際的にもさまざまな問題に直面しています。このような社会において本市が発展し未来を拓いていくためには、知、徳、体のバランスがとれ地域と国際社会に貢献できる人づくりがなにより重要だと考えています。

そこで本教育振興基本計画においては、玉名市民及び玉名市が発展・成長するイメージと人と社会が結びつくイメージをもとに、基本理念を「未来を拓き、地域と国際社会に貢献する人づくり」としました。

取組みの体系図

玉名市民憲章

玉名市総合計画

玉名市教育振興基本計画（平成２２年度～２６年度）

↓

基本理念

未来を拓（ひら）き　　地域と国際社会に貢献する人づくり

（発展・成長するイメージ　　人と社会が結びつくイメージ）

5　基本目標

学校教育においては、人間尊重の精神を基底におき、校長を中心とした指導体制のもと、学校間及び学校・家庭・地域社会との連携を図りながら、学校評価等により開かれ信頼される学校づくりを推進します。また、２学期制の実施で、充実した教育活動を展開し、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえて健全な心身の育成と学力の充実に努め、生涯学習社会を展望した教育指導を推進します。

社会教育においては、人権尊重を基盤とし、子どもからおとなまですべての市民が心豊かに明るく生活できる社会を目指します。またいつでもどこでも自由に学習できる社会をつくるために家庭教育、学校教育、社会教育それぞれが緊密な連携をとり合って生涯にわたり学習できる環境づくりに努め玉名市のまちづくりに生かします。

文化振興においては、永い間先人から引き継がれてきた文化財について、優れた英知と弛みない努力で築き上げた歴史と文化芸術から多くを学ぶべき点がある面を踏まえ、伝統や文化を尊重、継承し、郷土を愛する心を養い、市民一人一人の自主性と創造力を備えた人材の育成を図り、現存する文化や文化財を出来る限りそのまま後世に継承していくことを目指します。

スポーツ振興においては、スポーツを通して、心身ともに健康なからだを保持することは市民共通の願いであり、健康づくりや体力づくりに励む多くの市民を育てることは、社会体育の大切な役割であります。自ら運動に親しみ、健康で安全な生活のできる資質や能力を備えた児童生徒を育成するとともに、情報の発信に努め、市民が生涯にわたり、スポーツを通して健康で活力ある生活を営む環境づくりを進めます。

【１】子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実を図る
【２】家庭、学校、地域が連携を深め協働することで、地域社会全体の教育力を高める
【３】伝統、文化を尊重し郷土を愛する教育環境を整える
【４】生涯を通して、学ぶ楽しさを感じられる教育のまちづくりを行う

６　具体的施策

【１】子どもたちの「生きる力」を育む教育の充実を図る

～一人一人の個性・能力に応じた学校教育の推進～

（１）確かな学力の育成

≪現状と課題≫

平成１８年１２月に教育基本法が改正され、その理念等を踏まえて平成１９年６月に学校教育法の一部が改正されました。その中で、「基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」（一部抜粋）とする学力観が示されました。

玉名市の子どもたちの学力については、各種調査結果から基礎的・基本的な内容に関する知識や理解などについては概ね定着が見られますが、思考力・判断力・表現力などの育成には課題があります。また、学習の習慣が十分に身に付いていない子どもたちも少なくありません。確かな学力の育成のためには、学習指導要領※1 の趣旨を理解し指導方法の工夫改善を図ることが不可欠です。

≪具体的施策≫

①教育指導の充実

○二学期制の良さを生かし、時数の確保と信頼性の高い評価に努めるとともに学習の連続性が図られるよう長期休業中の学習課題の工夫に努めます。

○「認め、ほめ、励まし、伸ばす」ことを教育行動指標として、学習指導要領の内容を踏まえて、身に付けるべき基礎・基本を確実に習得させる徹底指導と、子どもたちが、自ら考え、問題解決に主体的に取り組む能動型学習とのめりはりをつけた熊本型授業を推進します。

班で学び合う生徒

○平成１７年度～平成１９年度　国立教育政策研究所教育課程研究センター指定の評価の工夫改善に関する総合的推進地域事業での取組みを生かし、指導と評価の一体化を図った学習指導を充実させます。

○標準学力検査やゆうチャレンジ等の結果を踏まえ、児童生徒の実態にそった指導法の研究に努めるとともに、家庭との連携を図りながら学習習慣の定着を図ります。

○玉名市教育研究所の活動を充実させ、基本的な生活習慣の定着と確かな学力の育成に努めます。

○教師の実践的指導力の向上を図るために、校内研修の充実を図るとともに、研究指定校の取組みを支援していきます。

※１学習指導要領：教育の機会均等等の理念の実現を期したもので、全国的に同一水準の教育を確保するため、国が定めた教育内容の規準

②読書活動の推進

〇図書室補助員の活用や図書費の確保を図りながら、読書環境の整備と質の高い読書活動の推進を図るとともに、各教科等においても言語に対する関心や理解を深め、子どもたちの言語活動の充実を図ります。

地域人材の方による読み聞かせ

（２）豊かな心をはぐくむ教育の推進

≪現状と課題≫

近年、生命を大切にする心や思いやりの心などの倫理観や規範意識、社会性の育成などが十分ではないとの指摘がなされています。その背景には、都市化や少子化、地域社会における人間関係の希薄化などが進む中で、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流や自然体験等の体験活動の減少、家庭・地域の教育力の低下などが考えられます。平成２１年度全国学力学習状況調査の結果によると、玉名市の子どもたちの規範意識は、ほぼ全国平均かやや良好な状況にあります。しかし、「難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する」や「将来の夢や目標を持っている」子どもたちの割合は、全国平均よりやや劣る傾向が見られます。また、いじめ・不登校・問題行動等に関しては、各小・中学校の重点課題であり未然防止及びその解消に向けた取組みの充実を図る必要があります。

≪具体的施策≫

①道徳教育の充実

〇「助けあい、励ましあい、志高く」の熊本の心や「命を大切にする心」「思いやり・感謝の心」「伝統・文化を尊重する態度」等を育み、自他を大切にし社会の一員としての自覚を高めます。

〇学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校教育目標との関わりにおいて校長の道徳教育に対する基本的な方針を明確にし、全教職員が道徳教育の重要性についての認識を深めるようにします。

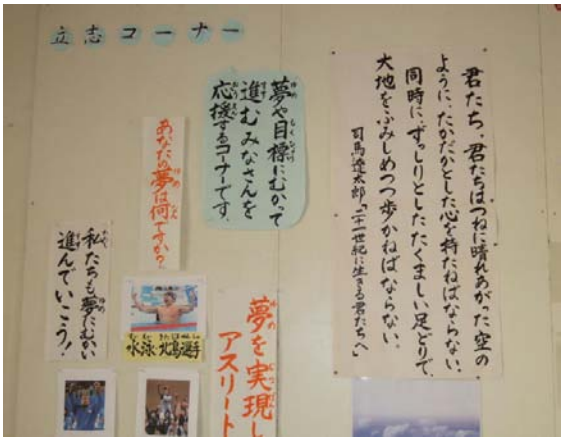

道徳に関する校内掲示

〇校長の学校経営方針の下、道徳教育推進教師の役割を明確にするとともに、機能的な協力体制を整え、全教職員が力を発揮できるような体制を整えます。

〇道徳教育の諸計画を整備・充実し、各教科等や体験活動との関連を図った、計画的・系統的・重点的な道徳教育を推進します。

〇心に響く魅力ある道徳の時間とするために、道徳の授業研究会を実施するとともに、子どもとの信頼関係を深め、子どもと共に育つ姿勢で授業を行ったり、子どもの実態や願いをとらえて指導方法を多様に工夫するようにします。

〇すべての学校で、保護者や地域の人びとへの道徳の時間の公開授業を実施します。

②いじめ・不登校・問題行動等に対する対応

〇日常的な指導の中で子どもたち一人一人を把握し、教師と子どもたちとの信頼関係を築き、教育活動全体を通じてきめ細やかな指導を行います。また、全教職員が一体となって、子どもたちのさまざまな悩みを受け止め、積極的に教育相談やカウンセリングを行うようにします。

〇子どもたちの規範意識の醸成のために、各学校はいじめや問題行動等に関するきまりや指導の方針を明確にし、保護者等の理解と協力を得るように努め、全教職員がこれに基づいた共通実践と関係機関との連携した取組みを行います。

〇不登校や問題行動等の未然防止及びそれらの解消を図るために、教育相談員や適応指導教室指導員等を活用し、教育相談や適切かつきめ細やかな指導に努め、心の居場所づくりや望ましい人間関係づくりに努めます。

〇情報モラル※1 に関する指導の充実を図り、望ましい人間関係づくりと問題行動の防止に努めます。

③基本的な生活習慣の定着

〇基本的な生活習慣の定着を図るために、子どもたちの発達段階に即して、具体的・系統的な指導を行うとともに、一定の行為の型が生活習慣となるように、指導の充実を図ります。

〇ノーテレビ・ノーゲームデーの実践や幼・保、小、中との連携を図った指導の充実を図りながら、学校と家庭・地域社会とが連携を密にして協力し補完し合うことにより、一層指導の効果をあげるよう努めます。

〇特に、生命尊重・健康安全に関することや礼儀作法・規則正しい生活（早寝・早起き・朝ごはん等）に関する指導については、家庭との連携を図りながら重点的に指導を行います。

④体験活動の充実

〇特別活動や総合的な学習の時間等において、地域の人びとや各種団体との連携を図りながら、集団宿泊体験・職場体験・奉仕体験・自然体験等のさまざまな体験活動を通して、学ぶことや生きること、働くことの意義や豊かな感性と人間性がはぐくまれるように努めます。

農業体験をする児童

※１情報モラル：情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度

（３）健康づくり・体力づくりの推進

≪現状と課題≫

健康・体力は、人間が成長・発達していく上で必要不可欠なものです。人間が知性を磨き、知力を働かせて活動していく源であり、子どもの将来にとって大変重要なものです。

玉名市内の子どもたちの体力・運動能力については、熊本県及び全国と比較して概ね上回る状況にあります。しかし、近年の社会環境や生活環境の変化は、子どもたちの心身の健康に大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、いじめ・不登校などのメンタルヘルス※1 に関する課題等新たな課題が顕在化しています。

≪具体的施策≫

①学校体育

○「生きる力」を育む体育の授業を推進するとともに、地域や家庭と連携し、教育活動全体を通して子どもたちの体力向上に取り組みます。

○「運動部活動の指針」（玉名市教育委員会）の周知を図り、適正で魅力ある運動部活動を推進します。

リレー競技をする生徒

②学校保健

○保護者や関係機関との連携を図りながら、計画的・系統的な健康教育の推進を図ります。

○健康診断を適正に実施し、事後措置を積極的に進めます。

○環境衛生検査を適正に実施し、事後措置を積極的に進めます。

○子どもたちの心とからだの健康に関する相談を充実します。

③学校安全

○自ら安全な行動がとれる児童生徒を育成するため、家庭や関係機関との連携を図りながら、危険予測・回避能力の習得のための実践的・効果的な安全教育を推進します。

○校内や通学路における定期的・日常的な安全点検を実施するとともに、家庭や関係機関等との連携を図りながら、安全な環境づくりに努めます。

④食育

○教職員の指導力を高め、学校教育活動に「食」の意義や重要性を位置付けるとともに、家庭や関係機関との連携を図りながら、「食」に関する知識や実践的な態度を身に付けさせ、望ましい食習慣の形成に努めます。

食の体験学習をする児童

※１メンタルヘルス：心の健康を保つこと

〇子どもたちの「食」への関心や理解を深めるための「食」に関する体験活動や学校給食の充実を図ります。

（４）特別支援教育の推進

≪現状と課題≫

特別支援教育は、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものです。

玉名市では、平成１９年度から１０名の特別支援教育支援員を配置するとともに、平成２０年度には３名、平成２１年度にも３名の増員を図りその充実を図ってきました。また、平成１９年度から玉名市特別支援連携協議会を立ち上げ、特別支援教育の推進を図っています。

≪具体的施策≫

①連携体制の強化

〇今後の玉名市における特別支援教育の望ましいあり方などについて、関係者と協議の上、その推進に努めます。

②的確な支援の実施

〇発達障がいのある子どもたちへのきめ細やかな対応ができるように特別支援教育に対する教職員の理解を深めるとともに、特別支援教育支援員の配置による指導体制と個別の指導計画や教育支援計画に基づく指導・支援の充実や関係機関との連携を図ります。

③理解・啓発の推進

〇教員、保護者等に対して特別支援教育そのものに対する理解が深まるよう啓発に努めます。

（５）信頼される学校づくり

≪現状と課題≫

地域に開かれ信頼される学校を実現するために、学校は保護者や地域住民の意見や要望を的確に把握し、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。それと同時に、教職員の資質及び専門性を向上させることで、信頼される学校づくりを進めていくことが求められています。

玉名市では、すべての小・中学校で学校評議員または学校運営協議会が設置され、外部人材の活用や保護者等との協力体制も整備されております。また、自己評価と学校関係者評価も実施され、学校教育の質の向上を図っております。

≪具体的施策≫

①開かれた学校づくりの推進

○学校評議員や学校運営協議会の制度の積極的な活用と学校評価の充実を図りながら、学校運営について幅広く地域の意見を参考にして、具体的な改善策を示し、教育の充実を図ります。

○地域人材の積極的な活用を図ることで、多様な学習の場を設定したり、子どもたちの学習意欲や知識が高まるようにするとともに、学校教育に対する理解と協力が得られるよう努めます。

○幼・保、小、中間の連携を深めることで、子どもたちの育ちと学びに、連続性と一貫性のある教育活動を実践します。

地域人材の方を活用した外国語活動

②教育環境の充実

○適正な言語環境ときれいに整備された教育環境づくりを推進し、学びの場にふさわしい潤いのある学校をめざします。

○全教職員が、教育活動全体を通じて人権に配慮した教育環境づくりを推進します。

③教職員の資質・専門性の向上

○「不祥事の根絶に向けて」（玉名市教育委員会）及び「玉名市学校教育目標」「めざす子ども像」（玉名市教育委員会）の周知を図り、学校訪問や諸会議、研修会等を通じて、教職員としての自覚と指導力の向上を図る取組みを行います。特に、各学校においては授業研究を通して、一人一人の実践的指導力の向上に努めます。

○教職員が心身ともに健康で教育活動の充実が図られよう、健康診断、事務負担の軽減と定時退勤推進日の設定、必要に応じて面接指導を実施していきます。また、メンタルヘルス保持やセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの防止等の観点から管理職等への指導を適切に行っていきます。

○教職員一人一人が、さまざまな人権問題の解決を自らの課題ととらえ、教育活動全体を通して人権教育を推進することにより、豊かな感性や主体的な行動力を持った子どもたちの育成に努めます。

（６）社会の変化に対応した教育の推進

≪現状と課題≫

現代は、国際化・情報化が進み、世界的な視野で物事を考え行動することが求められています。玉名市においても、外国語指導助手（ＡＬＴ）の招致には早くから取り組み、現在６名が配置されておりますし、平成２１年度からは全小学校で、外国語活動の授業が実践されております。また、コンピュータの設置とインターネットの光ファイバー回線による通信も整備が進み、情報化に対応した設備を整えてきました。

≪具体的施策≫

①国際教育の推進

○各教科等で、我が国や郷土の伝統や文化を理解して、その良さを継承・発展させるための教育を充実させます。

○学校の教育活動全体を通じて、異なる文化や人びとに対する理解を深め、子どもたちが国際社会の中で生きるために必要な資質を身に付けるための教育を推進します。

②情報教育の推進

○子どもたちの情報活用能力や情報社会に参画する態度等を育成する教育活動を充実させます。

○各教科等の授業の中で、教師がプレゼンテーションをしたり、子どもたちがコンピュータ等を使って調べたり交流したりすることによって、「わかる授業」「魅力ある授業」づくりを推進します。

パソコン使った授業を受ける生徒

○玉名市教育研究所の情報教育部会での取組みを各学校の実践に生かし、情報教育を推進します。

③環境教育の推進

○学校の教育活動全体を通じて、学校版環境ＩＳＯ※1 やボランティア活動等環境教育に関する取組みを実践します。

○学校の教育活動全体を通じて、他の教科等との関連を図りながら、系統的な環境学習を推進します。

④キャリア教育※2 の推進

○学校の教育活動全体を通じて、将来に対する夢やあこがれをはぐくみ、自分の個性を知り、職業についての理解を深めるとともに、自分にあった将来設計ができるよう、職場見学や職場体験学習等を実施していきます。

○将来自立した社会人・職業人として生きていくための能力や態度、資質をはぐくむための教育を充実させていきます。

（７）学校施設・設備の充実

≪現状と課題≫

学校施設は、子ども達にとって学び舎であるとともに豊かな人間性を育む空間であり、安全性を要求される施設でもあります。児童生徒の安全、不審者などからの防犯対策、さらには、災害時の避難場所としての機能も備えた、安全・安心が確保された施設でなければなりません。

現在、建築年次が古く老朽化の著しい施設から、年に１棟程度の整備を行っている。しかし市内小中学校 27 校 99 棟（小学校 21 校 69 棟、中学校６校 30 棟）のうち、昭和 56 年５月以前の構造基準で建設された建物は、20 校 53 棟（小学校 15 校 39 棟、中学校５校 14 棟）となっています。うち小学校１校２棟については耐震診断の結果、耐震補強を必要としない結果ですが、20 校 51 棟（小学校 15 校 37 棟、中学

※１学校版環境ＩＳＯ：各学校における環境教育を推進するために平成１６年度から熊本県教育委員会において開始された取組み

※２キャリア教育：児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育

校５校 14 棟）については早期の耐震化が必要です。このため年次計画により整備を進めていく必要があります。

また、バリアフリー化については、エレベーターや多目的トイレの設置を必要とする児童生徒が在籍する学校の整備は随時進めていく必要があります。今後も継続的に子どもたちが安全で快適に過ごすことのできる教育環境の整備を計画的に行っていく必要があります。

スポーツ振興の一つとして、健康増進や余暇活動の場の提供、スポーツ施設の充実は非常に重要なことと認識されています。

本市では老朽化が激しい施設も多く、また各種競技場建設の要望等も多く、改修計画及び建設計画を立てて施設整備を進めているところです。しかし、すべての要望に早急に対応することは困難であり、状況を確認しながら計画に沿った施設整備を行っていく必要があります。

≪具体的施策≫

①耐震化計画に基づく整備

学校施設の耐震化事業を継続して行い、子どもたちの安全を確保できる施設の充実を図ります。

②大規模改修及び改築による整備

既存校舎、屋内運動場等の老朽化の著しい施設については、計画的な保全に努めます。

③スポーツ施設整備

〇改修計画及び建設計画を立てて施設整備を進めていきます。

【２】家庭、学校、地域が連携を深め協働することで、地域社会全体の教育力を高める

（１）家庭の教育力の向上を図る

≪現状と課題≫

家庭教育は、基本的なしつけはもちろん、粘り強く取り組む体力や気力など、人格形成の基本的な資質や能力に関わるすべての教育の出発点です。

しかし、近年の核家族化や都市化の進行といった国民生活の変容は、従来親祖父母から子孫へと受け継がれてきた貴重な知恵や経験等の世代間伝達、いわば本来家庭の持つ教育力を希薄なものにしてきた状況があります。

また、更に科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化、価値観の多様化、規範意識の低下等々、社会の急速な変化から生み出されたさまざまな新しい教育課題に対して、各家庭においては、適切に対応や指導をすることが、特に難しいという状況になっています。親自身が身近な相談者も見つからず、教育に自信をなくす一方、責任や自覚の欠如であったり、また、過保護・過干渉・放任といった混乱した状況もあります。

かつて家庭や地域社会が担っていた、しつけや道徳性・社会性、基本的な生活習慣の育成、健康管理等々、学校が過度に担っているという見方もあります。

このような状況の中で、新たな教育基本法第１０条には「家庭教育の第一義性と、家庭教育に対する国及び地方公共団体の支援の必要性」が銘記されました。

今後、保護者自らの役割と責任の自覚を高め、家庭、学校、地域社会の役割分担を明確にし、それぞれのあり方を究明することはもとより、相互に連携し協働する仕組みを構築し、適切に実施していくことが必要です。

≪具体的施策≫

①「玉名市家庭教育憲章」の周知理解と浸透を図る

〇「家庭は人づくりの源　家庭教育はすべての教育の出発点　子どもの健やかな成長を願いはぐくみます」を基本理念とした「玉名市家庭教育憲章」の周知理解と浸透を図ります。

②地域における家庭教育に対する支援を強化

〇家庭の教育力を向上させるためには、まず保護者自らがその役割と責任を自覚し、子どもに向き合うようにすることが大切です。また、住民相互のつながりを深め合い地域が連携して家庭支援の仕組みを構築することが必要です。

子育てに不安や悩みを持つ家庭に対しては、学校をはじめ行政機関、民生委員等地域人材、諸団体等が情報を共有しながら連携を強め、課題に応じた具体的な支援策を協議し、誠意をもって助言指導していくよう努めます。

③家庭教育に関する講演会の機会等を充実

〇家庭教育環境の改善及び充実と、幼児・児童・生徒の健全育成を図るため、ＰＴＡ等諸団体や学校及び関係機関が連携した家庭教育講演会・学習会などを工夫します。

④玉名市子ども読書活動推進計画

〇子どもたちは読書を通して、言葉や知識を身に付けるとともに、コミュニケーション能力や想像力、あるいは創造力、また命の尊さや思いやりのある心、そして情緒や感性など、豊かな人間性や社会性を徐々に温め育みます。

そこで平成２１年３月策定した「玉名市子ども読書活動推進計画」に下記のとおり５つの目標を掲げ、家庭、学校、行政の役割と取組みを明確にしながら推進し充実を図ります。

★家庭、学校、地域において子どもが読書に親しむ機会の提供する

★子どもの読書活動を推進するための施設、設備その他の諸条件の整備・充実を図る

★図書館、学校、民間団体等との連携・協力体制の整備を図る

★ユニバーサルデザインの視点を踏まえた子どもの読書活動を推進する

★子ども読書活動の啓発・広報を推進する。

（２）家庭、学校、地域社会の連携と、教育力の向上

≪現状と課題≫

子どもたちは、学校だけでなく家庭や地域社会における教育によってはぐくまれることはもちろん、社会の変化や風潮など周囲の生活環境にも大きな影響を受けます。

おとなとのかかわりや異年齢の子どもたちとの遊びやスポーツなどを通した、切磋琢磨、自然の中での体験活動など、かつては家庭や地域において自然に確保されてきたものでした。しかし、身近な人びととの遊びや交わりを通して時には軋轢や喧嘩などさまざまな人間関係を経験することや、自然の中で心身をはぐくむことなど、極端に少ないまま成長していく子どもたちが増えています。

一方、地域社会においては、古くからの寄り合いやつながりの中で暮らしてきた住民による地域のよき伝統や独自性が、人びとの分散居住、新たな参入等によって希薄化するなど様変わりしています。また諸々の事情で地域活動や学校行事等に参加協力ができない保護者がいるなど家庭の養育力にも格差が見えます。

学力低下、いじめ、不登校、少年非行や犯罪の増加、安全確保、規範意識の低下等々、教育問題の背景には社会全体のこのようなさまざまな要因が幅広くつながっていると考えられます。

家庭、学校、地域社会が、このような状況やそれぞれの課題・役割・責任を自覚するとともに、相互補完し合いながら連携を強めあい、地域社会全体の教育力を高めていく必要があります。

教育基本法第１３条に、「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」と、新たに規定してあります。

≪具体的施策≫

①教育における地域社会全体の横の連携強化

〇家庭、学校、地域の連携協力を強化し、地域社会全体の教育力を強化します。

・教育の不易の部分に対して地域全体が一貫指導の体制をとります。

教育には「不易と流行」という言葉がありますが、本来しつけや教育は、人としてこのようにあるべきというものを指導するものであり、幼保・小・中・高・大・一般社会、終始一貫したものであるべきはずです。変化への対応も必要ですが、時代の成りゆきとして、多様な価値観や若者の風潮や流行の変化を、あまりにも容認しすぎており、古来からの良き生活習慣やしつけのあり方等を見失っている傾向があります。今日、県内における万引きや自転車窃盗等の発生件数から見ても善悪の判断や規範意識の育成等その不徹底ぶりが嘆かわしい状況だと言えます。

家庭、学校、地域社会全体がこうした教育の不易の部分で、もっとこうあるべきだという一貫した指導方針を確認し合い、足並みを揃えて徹底指導を図ることが必要であり、その再構築を図る責務があると考えています。

・問題行動の子どもに対する地域の連携した支援体制を強化します。

子どもたちの問題行動には家庭、学校、地域社会の中での生活環境、人間関係、社会風潮等、本人を取り巻くさまざまな要因や背景が複雑に作用しており、家庭の責任、学校の責任と割り切れるものではありません。地域社会全体で取り組むべき重要な課題であり、その解決に向けて取り組む体制を強化する必要があります。

・臨床心理士、ソーシャルワーカー※1、医療・保健・社会福祉等の施設・機関・警

※１ソーシャルワーカー：社会福祉事業に従事し、支援を必要とする人をサポートする人

察、保護司、民生委員、支館長・区長、企業・商工会、老人会、女性会、青年団、補導員、ＰＴＡ、ボランティア等々の地域人材や諸機関・団体等を幅広く学校教育の推進や家庭教育支援に生かします。

　そのためにはケースに応じた適切な連絡協議会等を開催し、個人情報を尊重しつつ、具体的な対応のあり方を検討します。

②子ども地域活動推進事業の充実

○『地域の子どもは地域で育てる』という考え方に基づき、多様な体験活動ができる体制づくりを学校教育と連携して取り組みます。

○条例公民館（以下「公民館」という。）や行政区公民館（以下「自治公民館」という。）で、地域住民の協力や地域で守りはぐくんできた歴史や文化等を活用しながら、さまざまな体験活動（竹細工、伝承遊び、いもほり、読み聞かせ、奉仕活動など）を通して自主性・創造性を育む事業に取り組んでいきます。

○子どもの健全育成とリーダー養成のため、玉名市子ども会連合会と連携を図りリーダーキャンプを開催します。また、玉名市青少年育成市民会議が主催するふれあいハイキングや青少年弁論大会などを推進していきます。

ふれあいハイキングでのみかん狩り

③放課後及び地域における子どもの居場所づくり

つきぜっこ教室のわらぞうり作り

○放課後に小学校の余裕教室を活用し、安心・安全な活動拠点を設け、地域の方々の協力を得て行われる放課後子ども教室推進事業を、平成２１年度で４校実施しています。この事業を充実させるとともに、放課後児童健全育成事業と連携し、地域の人材を活用し、異なる世代や年齢の人との学習活動や体験・交流活動を通し、子どもが地域の中で心豊かで健やに育まれる環境づくりを推進します。

④児童通学合宿の推進

○公民館が主体となり、ＰＴＡ会長、学校長、社会教育委員、地域の協力者などで実行委員会を組織し、幅広い地域住民の支援のもと通学合宿を実施しています。

　この事業は子どもたちがそれぞれの家庭を数日間離れて、地域の仲間の公民館で寝食をともにしながら学校へ通うという取り組みで、集団生活や住民との密接なふれあい等を通して社会性、自主性、協調性、コミュニケーション能力等の育成を図ろうとするものです。また同時に地域社会のつながりを強化し、地域の教育力・家庭の教育力向上にもつなげようと意図するものです。

　今後も天水自治区を中心にこの事業を展開します。

⑤青少年の非行防止と健全育成の推進

○青少年センターでは、研修を充実させ、補導委員の資質の向上を図ります。

○子どもたちを各種メディアによる有害情報から守るため、家庭、学校、地域における情報モラル教育及び環境浄化活動を推進します。

〇青少年健全育成のため、学校や警察、青少年育成市民会議、生活安全パトロール隊など関係機関・団体との連携を推進します。

⑥ボランティア活動の推進

〇ボランティア意識を啓発し、循環型学習機能を充実させる生涯学習ボランティアなどの充実及びボランティアの需要と供給の調整を図ります。

【３】伝統、文化を尊重し郷土を愛する教育環境を整える

私たちの郷土、「玉名市」は阿蘇外輪山の伏流水を源泉とする菊池川が市の中心部を南北に縦断し、肥沃な穀倉地帯としての玉名平野を形成しています。

旧石器時代より海進、海退を繰り返しながら広大な干潟が広がり魚貝類の恩恵を受ける有明海に菊池川は流れ込み、干満の差が著しい自然条件は豊饒の地としての玉名を創成しました。

玉名市の歴史は古く、縄文時代には、多くの貝塚が分布し天恵の地としてしられ、弥生時代にあっては早くも大陸との交流や稲作などの栽培が行われていました。

古墳時代に築造された、装飾古墳等で知られる大坊古墳、永安寺東古墳・永安寺西古墳などがあり考古学上貴重な遺跡が数多くあります。

小岱山東麓の暖斜面には、鎌倉時代に菊池川の良質な砂鉄と小岱山の木材を利用し、鉄を作った「たたら製鉄」の製鉄炉が残されているものは稀で先人の弛まぬ営みと往時の先進性とが窺えます。

小岱山麓の立願寺には、１３００年の歴史と泉質の優秀さを誇る玉名温泉があり、県北部の枢要の地です。

このような豊かな自然の恩恵を受け長い歴史と豊かな文化を培ってきた風土に新たな歴史が営まれてきました。私たちはこのすばらしい環境や先達の知恵と努力を次代に受け継がなければなりません。

（１）文化財の保護と利活用の推進

≪現状と課題≫

本市には、国指定８件、国登録８件、県指定１４件、市指定５８件、市登録・選択５６件の文化財があり保存・保護と活用に努めてきました。

国指定の文化財には、装飾を施した永安寺東古墳・西古墳や大野下の大ソテツ、また県指定の樹齢約２００年の山田の藤や明治２０年代に築造された有明海旧干拓施設群（堤防・樋門）、経塚・大塚古墳群などに代表されるように、重要な文化財が多く残されています。

また、梅林天満宮流鏑馬や大野下雨乞い奴踊りをはじめとする民俗・伝統芸能は、深刻な後継者不足などの問題がありますが、先人達が残した貴重な財産であり後世に継承していくことは、私たちに与えられた責務といえます。

国、県、市指定の文化財は地元に委託し定期的な見廻りなど適切な管理に努めています。また、市指定文化財は市町合併後に見直しを行っており、指定後に誘導標識・

標柱・解説板の設置を行い、市内外から訪れる方にもわかりやすい環境整備を進めています。

地域に残る貴重な文化遺産を社会教育の資源として積極的に活用することで、子どもたちや市民が郷土愛をはぐくみ、個性豊かな人材の育成につながるよう努めます。

そのためにも、市民が気軽に文化や歴史を学習できる機会を提供することが必要不可欠といえます。

≪具体的施策≫

①文化遺産の公開・活用

国指定大坊古墳、永安寺東古墳・西古墳は毎年１０月に一般公開を実施しており市内はもとより県内外から多数の見学者が訪れています。

また、新幹線開業後は、各地域に残る貴重な史跡など玉名市を訪れる来訪者が気軽に立ち寄れる観光資源としての環境整備を進め利活用を図ります。

②文化遺産を継承する取り組み

国指定石貫穴観音横穴、石貫ナギノ横穴群など保存状態の悪化が著しい文化財については、公有化を進め早急に保存整備、利活用のための環境整備を進めます。

③博物館の機能の強化と利用促進

博物館の機能の強化と利用促進のため、常設展示場や設備の充実を検討し、多くの市民が郷土の歴史や文化を学べる一環として体験学習などを行える環境を整え、価値の高い文化遺産を学校教育や社会教育、観光振興の素材として、またまちづくりの核となるよう活用を図ります。

④郷土の歴史、伝統文化を尊重する教育の推進

市民一人一人が郷土の歴史や文化を知り愛着や誇りを持ち、古くから受け継がれてきた伝統文化を次世代に引き継いでいく取り組みを支援します。

また、学校等と連携により、教育現場や地域の子どもたちが郷土の歴史、伝統文化に触れる機会を確保します。

⑤地域の特性を活かし、地域に根ざした学びの推進

郷土への理解を深め、愛着心をはぐくむために誇れる歴史的資産を最大限に活用し、子どもたちが楽しみながら学習できる企画を検討し価値ある文化財に触れる機会を充実するとともに、展示内容や周知案内を工夫、充実させ市民や地域の人にとって魅力ある施設として入館者数の増を図り、地域の歴史や文化を継承する活動に取り組みます。

⑥豊かな体験活動の推進

市民の多様な学習意欲に応えるため、博物館資料の調査研究を進め展示等を行い、

学校・地域と連携をとりながら参加者自身が資料を観察し、考え、発見することで自ら学ぶ楽しさを味わえる体験学習や講座等に取り組みます。

（２）創造的文化交流活動の推進

≪現状と課題≫

市民の文化芸術活動に対するニーズは多種多様化しています。これらの市民が気軽に文化活動に参加できる機会を提供するとともに協働への連携に努めます。

≪具体的施策≫

①芸術・文化活動の協働の推進

市民一人一人の自主性と創造性を尊重し日頃の練習成果を発表し、交流の場として、毎年開催される市民文化祭を支援します。

また、文化団体の育成に努めるとともに積極的な情報提供や活動支援を行い連携して協働を図ります。

②文化体験事業の充実

子どもたちに伝統文化を学習、習得する機会を与えるため、９教室の伝統文化子ども教室を開校し、約１００名の小・中学生が学んでいます。

さらに、青少年の参加拡大を推進し、郷土の歴史や文化・芸能、芸術に対する理解と愛着心をはぐくみ、子どもたちの個性と心豊かな人間性を引き出す教育環境を整えます。

③歴史・文化を生かした地域づくり

歴史、文化活動グループと連携し、郷土の歴史と文化について幅広い見識を養い、文化財保護と活用の核となる人材の育成に取り組みます。

伝統芸能については、保存団体とともに後継者育成に取り組み、学校教育や社会教育と連携し郷土を学ぶ教育素材としての活用を推進します。

また、国、県、民間団体の助成制度の活用や情報提供を積極的に行います。

【４】生涯を通じて、学ぶ楽しさを感じられる教育のまちづくりを行う

（１）地域の特色を生かした新しい生涯学習社会の構築

≪現状と課題≫

今日の社会は、家族のつながり「血縁」、地域のつながり「地縁」等が薄くなり「無縁社会」という言葉さえ取り沙汰されるほど地域の教育力が低下しています。人びとがさまざまな生活課題を克服し、それぞれに生き甲斐を持って豊かな地域社会を実現していくためには、生涯を通した主体的な生涯学習と、お互いのつながりを大切にし合った社会参画がこれまで以上に求められます。

これまでの生涯学習は、学校卒業後社会人になっても、また老後も自発的な研修や

学習、情報収集等が必要であり、生き甲斐を見い出しながら生涯にわたって自己研鑽をしていくという理解が一般的でした。しかし今日にいたって、幼・保、小・中、高、大という体系的な学校教育から一般社会・老後までつなげた縦軸としての生涯学習社会と、教育における社会全体の横の連携、いわゆる地域社会、家庭、企業、学校、また国、地方公共団体など、それぞれが役割と責任を明確化し相互補完をし合いながら社会全体の教育を図っていくという生涯学習社会の縦軸・横軸の考え方の必要性が教育基本法を基盤に国の教育振興基本計画に唱えられています。自然資源に乏しい我が国においては、人材の育成こそ国家繁栄の道です。縦軸・横軸が有機的に作用し合う生涯学習社会を国民全体で創出して「教育立国」を目指さなければならないという考え方です。

玉名市においても、このような新たな生涯学習社会に関する理念を一貫して基盤に置きながらその実現を目指さなければなりません。一貫した理念に基づいた生涯学習社会の実現です。

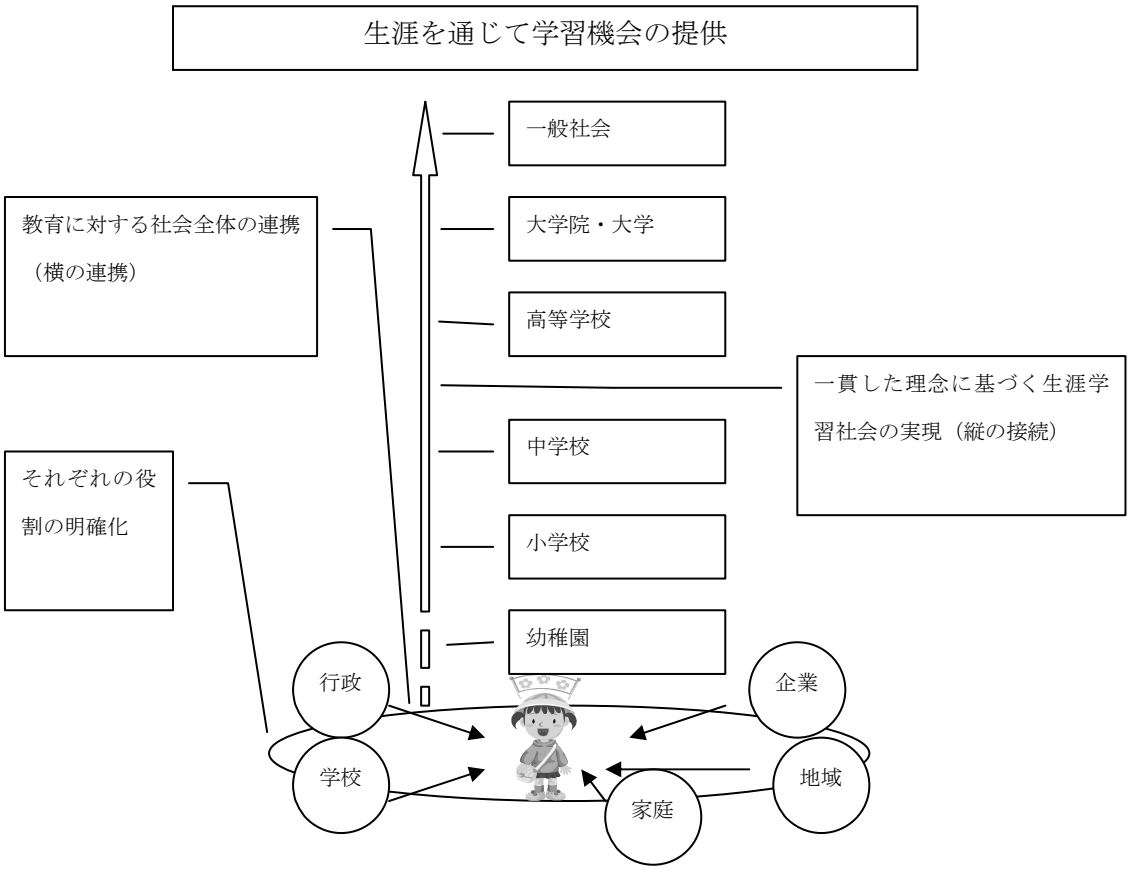

≪具体的施策≫

①新しい生涯学習社会の理念の啓発

生涯学習社会の縦軸・横軸が有機的に作用し合う新しい生涯学習社会の理念を啓発し浸透させるよう努力します。

②生涯学習推進のための社会全体の体制・基盤の整備及び横の連携

〇玉名市内２１支館が、地域それぞれの個性と創造性を生かした活動を実施できるよ

う、まちづくり諸団体とのネットワークを効果的に生かすなどしながら支援します。

○『地域の子どもは地域で育てる』という考え方を基底に置き、多様な体験活動ができる体制づくり等を学校教育と連携して取り組みます。

○ＰＴＡ連絡協議会、子ども会連合会、青少年育成市民会議など社会教育団体との連携や相互支援を図り、地域社会全体の教育力向上に努めます。

○高齢者の交流や活動の充実を支援します。

○青少年センターを中心に学校や社会教育団体など地域全体で、子どもたちの非行防止と健全育成に努めます。

○生涯学習関係職員や社会教育委員等の研修機会を増やし、その資質向上により活動の活性化を図ります。

○拠点機能を備えた魅力ある生涯学習施設・設備の整備充実を図ります。

③いつでも学べる生涯学習の機会や場の充実と成果の活用

○条例公民館において企画実施している趣味、実用、教養などの公民館講座の内容や成果発表の方法等を、新しい生涯学習の理念のもとに見直し、市民のニーズに応えるとともに地域社会の教育力、家庭の教育力にも結びつくよう工夫します。

人権啓発ポスター・標語

○「玉名市人権教育・啓発基本計画」のもとに人権教育の推進啓発を図ります。市民一人一人が人権尊重の理念を正しく理解し、自他の生命を尊重し、思いやりの心や規範意識、人間性豊かな社会の形成者となるよう、各自治公民館を中心とした人権学習の機会の提供に努めます。また、玉名市人権教育推進協議会を中心に、関係機関・団体と連携して玉名市人権教育研究大会や人権学習会、講演会を実施します。

同和問題をはじめあらゆる人権問題について広報紙やホームページ等による広報啓発を継続的に行います。

○市民図書館の蔵書数の充実や環境整備を図り、子どもからおとなまですべての市民に幅広く親しまれる図書館サービスを提供できるよう努力します。

ボランティアによるお話し会や読み聞かせ会活動、童話発表会などの読書に関する行事、親子のふれあいと幼少から本に親しむ習慣形成のためのブックスタート事業等などを学校教育と連携しながら実施します。

○優れた知識、経験、技術等をもった人材を、幅広い分野において地域生活の中に生かすため、ボランティア団体などと連携した人材活用事業を積極的に推進します。

（２）地域に根ざした生涯スポーツの推進

≪現状と課題≫

スポーツを通じて、心身ともに健康なからだを保持すること、また健康づくりや体力づくりに励む多くの市民を育てることは社会体育の大切な役割であります。しかし、

現状としては子どもの体力低下や高齢者の医療費問題が社会的課題になっており、その解決策の一つとして生涯スポーツの推進が求められております。

その生涯スポーツ推進の拠点となる体育施設の整備と利用の促進はスポーツ振興業務の中で重要事項の一つとなっていますが、老朽化した施設も多く、施設改修や建設について長期計画を立て検討していく必要があります。

玉名市は日本人初のオリンピック選手として第５回オリンピックストックホルム大会マラソン競技に出場した金栗四三氏（明治２４年～昭和５８年：享年９２才）のゆかりの地であります。金栗氏は現役引退後もその生涯を通じてスポーツ選手の強化育成に尽力されました。その功績として、日本女子陸上長距離界の指導者としての活躍や現在お正月の伝統的な行事となった箱根駅伝の生みの親としても有名です。

このような偉大な先輩に負けないような人材の育成についてより一層力を注いでいかなければならないと考えています。

≪具体的施策≫

①生涯スポーツ活動の普及振興

〇すべての市民を対象とした球技大会を企画し、市民が運動を通じて楽しく交流でき、かつ健康づくり・体力づくりへの個々の意識高揚を目指します。

〇スポーツ種目協会、連盟で組織する玉名市体育協会や玉名市内各地区から選ばれた玉名市体育指導委員で組織する玉名市体育指導委員協議会等と連携を深め、市民スポーツ大会の開催や、体力や年齢を問わず手軽に取り組めるグラウンドゴルフやペタンクなど様々なスポーツの普及に取り組みます。

②体育施設の整備充実と利用の促進

〇健康増進や余暇活動としてのスポーツ・レクリェーションの拠点として体育施設の利用促進に力を入れていきます。

〇老朽化の激しい体育施設については改修や建設について長期計画を立てて検討していきます。

③競技スポーツの組織の強化と指導者の育成

〇各種スポーツ団体の育成・人材の強化を図ります。

〇スポーツ種目協会、連盟で組織する玉名市体育協会と連携を図り、指導者の育成や研修会･講習会等への参加、種目スポーツ教室を開設します。将来の有望な選手の育成を目指します。

７　計画推進体制

（１）玉名市教育振興基本計画の周知及び市民の意見・要望の把握

玉名市教育振興基本計画に掲げる基本目標や具体的施策について、教育に対する市民の関心を高めるため、思いや意見を取り入れながら意識の向上を図ります。

（２）玉名市教育振興基本計画についての評価・点検の実施

玉名市教育振興基本計画の進捗状況等について、常に社会の変化を見極めながら適切に評価・点検を行い、その結果を施策に反映させるとともに、市民の皆様に公表し、計画の確実な進行と実現に努めます。

（３）市民、関係団体、ＮＰＯ※1、企業、国・県等との協力・連携の推進

玉名市教育振興基本計画の推進にあたっては、家庭・学校・地域の連携が必要であることから、それぞれの役割を認識した上で、市民、関係団体、ＮＰＯ、企業等の関係機関と連携を図りながら進めていきます。

また、国・県の教育施策を本市の実情に勘案しながら、その動向と社会的変化を常に把握しながら、本市の教育行政を推進します。

※１ＮＰＯ：非営利取り組む民間団体

数値目標

（平成２１年の数値は見込み）

１　家庭教育憲章の普及・啓発

H２１現状値	→	H２６目標値
３９%		７５%

２　小中学校図書館における図書標準冊数達成校

H２１年度現状値	→	H２６年度目標値
６３%		８０%

３　特別支援教育支援員の配置を希望している学校数

H２１年度現状値	→	H２６年度目標値
７７．８%		１００%

４　学校給食での地場産物使用割合

H２１年度現状値	→	H２６年度目標値
５５%		６５%

５　朝ごはんを毎日食べる児童生徒の割合

H２１年度現状値	→	H２６年度目標値
８６．５%		１００%

６　家庭において食事や片付けの手伝いをしている割合

H２１年度現状値	→	H２６年度目標値
７３．６%		１００%

７　市内小・中学校の耐震化率

H２１年度現状値	→	H２６年度目標値
４８．５%		１００%

８　放課後子ども教室に関わる地域の協力者数

H２１参加児童数	→	H２６参加児童数
５６		６２
H２１ボランティア数		H２６ボランティア数
３０		３８

９　歴史博物館の来館者数

H２１年度見込み値	→	H２６年度目標値
１３，０００人		１５，０００人

１０　公民館講座の受講者数

中央公民館

H２１受講生数	→	H２６受講生数
３７９		４００

岱明町公民館

H21受講生数	→	H26受講生数
102		160

横島町公民館

H21受講生数	→	H26受講生数
75		120

天水町公民館

H21受講生数	→	H26受講生数
130		150

11　人権問題研究大会参加者数

H21参加者数	→	H26参加者数
510		700

12　市立図書館利用者数、貸出冊数

（ボランティア数は延べ）

玉名市民図書館

H21貸出冊数	→	H26貸出冊数
269，746		297，000
H21ボランティア数		H26ボランティア数
110		140

玉名市岱明図書館

H21貸出冊数	→	H26貸出冊数
22，110		25，000
H21ボランティア数		H26ボランティア数
24		30

玉名市横島図書館

H21貸出冊数	→	H26貸出冊数
122，737		135，000
H21ボランティア数		H26ボランティア数
20		30

玉名市天水図書室

H21貸出冊数	→	H26貸出冊数
1，100		2，000
H21ボランティア数		H26ボランティア数
0		8

資料編

玉名市民憲章

（平成１９年１０月３日制定）

わたしたち玉名市民は、豊かな山河と有明の海の恵を受けながら、先人のたゆまぬ努力によって歴史と伝統のあるまちを築き上げてきました。

この美しい郷土を愛し、玉名市が未来に向かって限りなく繁栄することを願って、ここに市民憲章を定めます。

一　人と自然を愛し、住みよいまちをつくります。
一　はたらく喜びを持ち、活気あふれる明るいまちをつくります。
一　お互いにきまりを守り、助け合う温かいまちをつくります。
一　お年寄りを敬い、若い力を育て希望にみちたまちをつくります。

玉名市家庭教育憲章

（玉名市教育委員会　平成１８年４月１日　制定）

玉名市に育つ子どもが、幸せな家庭の中で自己に誇りを持ち、ふるさとを愛し、心身ともに健やかで、将来を担う人材に育つため、ここに玉名市家庭教育憲章をさだめます。

また、ここでいう「親」とは幸せな家庭を築き、健やかに子どもを育むために関わるすべての大人を指します。

〔基本理念〕

一、家庭は人づくりの源　家庭教育はすべての教育の出発点　子どもの健やかな成長を願いはぐくみます

○　家庭教育は親が子どもに対する教育のことを言います。
○　家庭教育は人が生活していくうえでの「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するもので、すべての教育の出発点です。
○　家庭教育は子どもの命が宿ったときに始まり、心も身体も社会的にも親から一人立ちするまでの人間教育です。
○　家庭教育は親の責任と喜び、いつでも子どもの健やかな成長を願います。

〔コミュニケーションによる命の大切さ〕

一、人と人とのふれあいを大事にし　他人に対する思いやりの心で　すべての生命の尊さを　大切にします

○　家庭や友達、地域の人々とのふれあいを深め、心豊かな子どもを育てます。
○　自分自身を律し、他人を思いやる心、自他の命を大切にする心を育みます。
○　自然や文化など世界中の万物に対し感謝する心を育みます。
○　すべての平和に感謝し、平等・福祉の心を育みます。

〔責任ある子育て〕

一、いつも子どもの姿をみつめ　正しいしつけと　責任ある子育てで　心身ともに　調和の取れた人間教育に努めます

○　子どもの目線で、子どもの気持ちを理解し、いつでも子どもを見つめます。
○　子どもに基本的な生活習慣・生活能力を身につけさせ育てます。
○　親の生き方が、子どもへの最高の教育、信頼され尊敬される親になります。
○　生涯を通じ、心身ともにバランスのとれた健康的な生活をおくります。

〔社会との関わり〕

一、家庭の教育力の向上をめざし　家庭は　子どもを見守り　安全で安心した　社会生活をおくります

○　親自身が地域の大人として、地域ぐるみで子どもを見守り育てます。
○　夢や希望が持てる安心で安全な社会を大人が築き、社会全体の教育力の向上を目指します。
○　家庭教育を担うのは親であり、社会全体で親や家庭を支えます。
○　規範意識や倫理観を高め、社会に奉仕する心や公共心を育みます。

〔幸せな家庭・自己確立〕

一、笑顔の絶えない幸せな家庭の中で　子どもの個性や才能を伸ばし　未来をたくましく切り拓く　子どもをはぐくみます

○　親が笑顔でいる家庭の中で、子どもに幸せを感じさせ育てます。
○　家庭は、子どもが心やすらぐ居場所となります。
○　家庭は、子どもが進んで学び個性を伸ばし、自己の確立ができるよう支援していきます。
○　すべての愛は家庭で育みます。

めざす子ども像

玉名市教育委員会　平成２１年５月

㊟ たくましい子ども（体育・食育）

・ 心身ともに健康で安全な生活を心がける子ども

・ 運動に親しむ子ども

・ 最後まで着実にやり抜く子ども

㊟ 学び合う子ども（知育）

・ 基礎的・基本的な知識や技能と表現力等を身に付ける子ども

・ 自ら学ぶ子ども

・ お互いに学び合い伸びていく子ども

㊟ 仲良く伸びる子ども（徳育）

・ 命を大切にする子ども

・ 思いやりの心、感謝の心を持った子ども

・ 基本的生活習慣を大事にする子ども

玉名市教育振興計画策定経過

開催日	内容	開催場所	備考
６月１７日	先進地研修	宇土市教育委員会	４名
７月　１日	第１回作業部会	岱明総合支所	
７月１６日	第２回作業部会	岱明総合支所	
７月２８日	第３回作業部会	岱明総合支所	
８月１３日	アンケート実施		９月１５日〆切
１０月２３日	第４回作業部会	岱明総合支所	
１１月１２日	第５回作業部会	岱明総合支所	
１１月１８日	第１回調整委員会	岱明総合支所	
１１月２４日	教育懇談会	玉名中学校区（文化センター）	８名参加
１１月２５日	教育懇談会	玉陵中学校区（玉陵中体育館）	３３名参加
１１月２６日	教育懇談会	玉南中学校区（伊倉隣保館）	２４名参加
１１月２７日	教育懇談会	岱明中学校区（岱明町公民館）	１７名参加
１１月３０日	教育懇談会	有明中学校区（横島町公民館）	４５名参加
１２月　１日	教育懇談会	天水中学校区（天水町公民館）	３９名参加
１２月１８日	第６回作業部会	岱明総合支所	
１月１５日	第７回作業部会	岱明総合支所	
１月２９日	第８回作業部会	岱明総合支所	
２月　５日	第２回調整委員会	岱明総合支所	
	パブリックコメント	募集期間２月１５日～２６日	
３月　３日	第９回作業部会	岱明総合支所	
３月１５日	第３回調整員会	岱明総合支所	

計画策定に関わるアンケート結果報告書

回収数　一般　434
　　教職員　135（5名×27校）

① 玉名市の教育において、今後推進するうえでの課題や問題点は何だと思いますか。
次の中から３つ選んでください。

1　家庭での子どもに対する教育
2　地域での子どもに対する教育
3　教育施設の充実
4　教職員の資質の向上
5　児童・生徒の学力の充実・向上
6　児童・生徒の豊かな心の育成
7　児童・生徒の健康・体力の向上
8　文化（「財」）・芸術活動の振興
9　スポーツの振興
10　その他（　　）

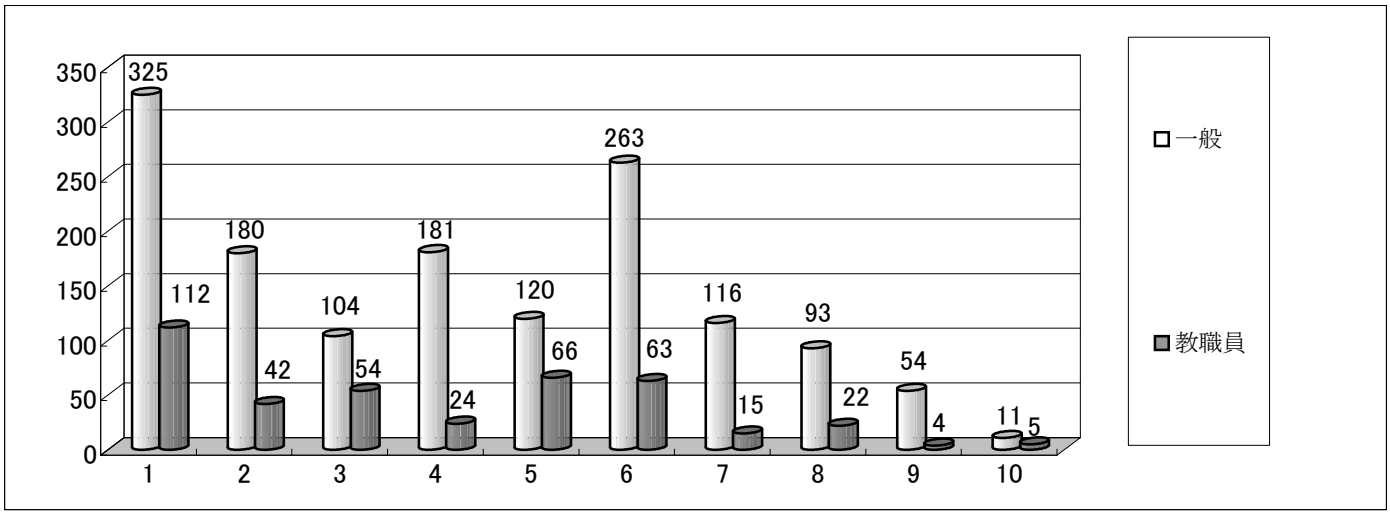

【一般】
その他・部活動のあり方
・授業をきかない、すぐ暴力をふるう等（女子同士のいじめ）まずは、学校の実態をつかまない事には先に進まないと思う。学校施設(図書館）等在庫は少ないし、古すぎる本があふれている。芸術に触れる機会も少なすぎる。家庭で児童に目をくばるのも大切ですが・・・。
・少子化に対しての複式教室への支援障害児と健常児の共に育つ教育現場の実態を知り、充実してほしい。
・教職員が子供達に取り組む時間と地位の向上。幼児期(子ども）における親の教育
・放課後の活動が「部活に頼りすぎる」のみ
・公園で遊べるような時間と施設
・地域の中で子どもと共に育った環境
・両親の子どもに対してのしつけ
・スポーツ施設の充実・サッカー場の建設ない
・児童の道徳心の函養

【教職員】
その他・子どもの貧血問題の解決
・教育予算の充実
・保護者が子どもに関われるような（支障をきたさず）職場の労働時間
・子どもが自由に遊べる公園の充実（車で移動しないでいいくらいの距離で）
・各図書館を利用して学習できるようにしてほしい
・指導案が複雑すぎる。事務負担の軽減と教育研究の時間確保
・スポーツに関して住所だけ移しての校区外登校（中学校までは地元の友と一緒にやることの大切さ）

② 玉名市で取り組む教育で今後特に力を入れてほしいと思われることは何だと思いますか。
次の項目の中からそれぞれ３つ選んでください。

（１）子どもたちの学校教育の充実について

1　豊かな心の育成
2　学力の充実・向上
3　健康・体力の向上
4　ノーテレビ・ノーゲームデーの取り組み
5　開かれた学校づくり
6　食育（食に関する教育）
7　教育施設の充実
8　人権教育の推進
9　読書活動の推進
10　特別支援教育（障がいのある幼児、児童、生徒への適切な指導等を行う教育）の推進
11　その他（　　）

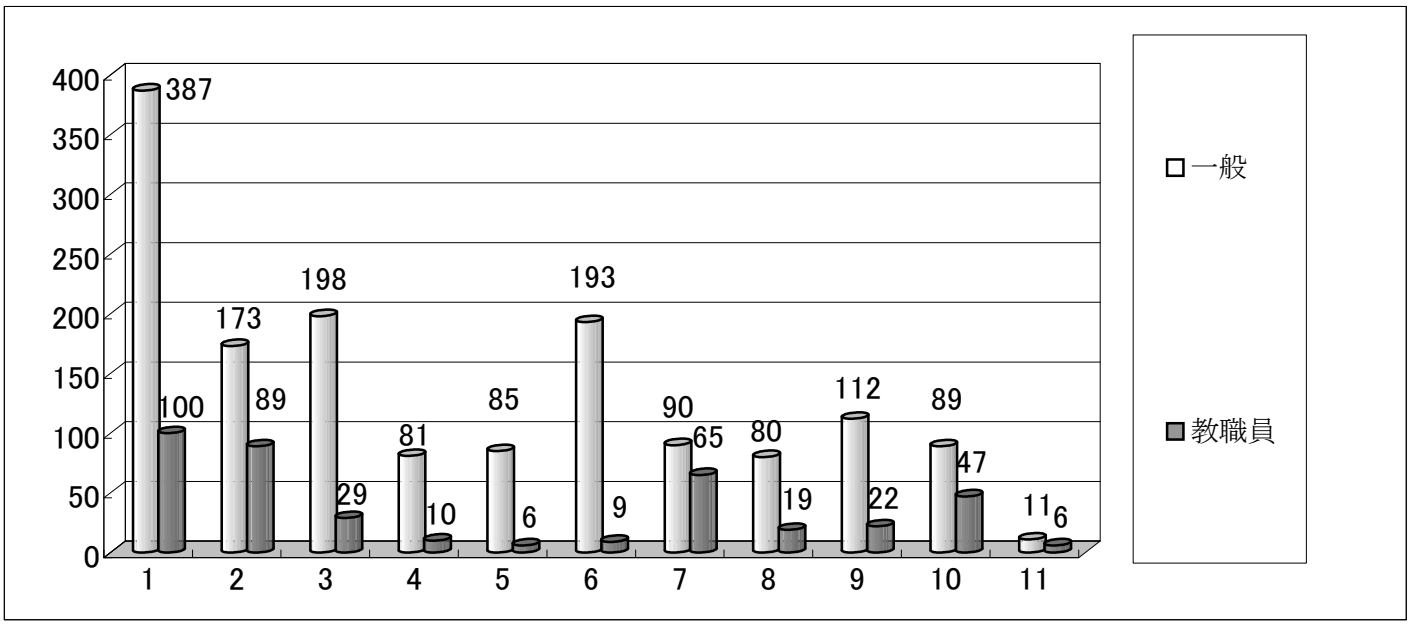

【一般】

その他・子ども達の地域活動の推進
・教育と地域の橋渡し役
・皆に平等に教育を受けられるような経済的支援
・良い事、悪い事の区分が出来る子ども、先生・年上の方に対する接し方
・教員の教育→大学を出て、研修を受けて『先生』と呼ばれる程人生経験なし。子どもと一緒に学ぶではダメ。社会経験豊かな30代以上の人もどんどん採用できるような制度が必要。学校という狭い社会の中で経験豊かな人（校長・教頭）はダメ
・人間としての基本的な心の育成
・地域での社会の体験活動
・敬語の促進（言葉が悪い）
・学校学力教育のための資材充実（パソコンとスライドタッチパネル式で子どもが興味を持てる機器）

【教職員】

その他・教育予算の充実（人的充実）
・複式学級児童への指導の充実
・35人学級
・芸術活動面
・不登校支援
・規範意識の向上

②－（２）次代を担う子どもたちのための生涯学習とまちづくりについて

1　PTA や学校、地域、行政が一体となり協働し、連絡及び調整・推進体制の充実
2　家庭における親子のきずな形成及び地域や家庭での教育環境の向上
3　高齢者や障がい者等が暮らしやすいまちづくり
4　子どもを生み育てやすいまちづくり
5　差別や偏見のない、人権が尊重されるまちづくり
6　創造的な人材を育成する学校教育・生涯学習のしくみや体制づくり
7　生涯学習やスポーツ、文化活動による市民の生きがいづくり
8　「安全・安心のまちづくり」（防犯・防災）を進め、市民の連帯感に満ちたコミュニティづくり
9　その他（　　）

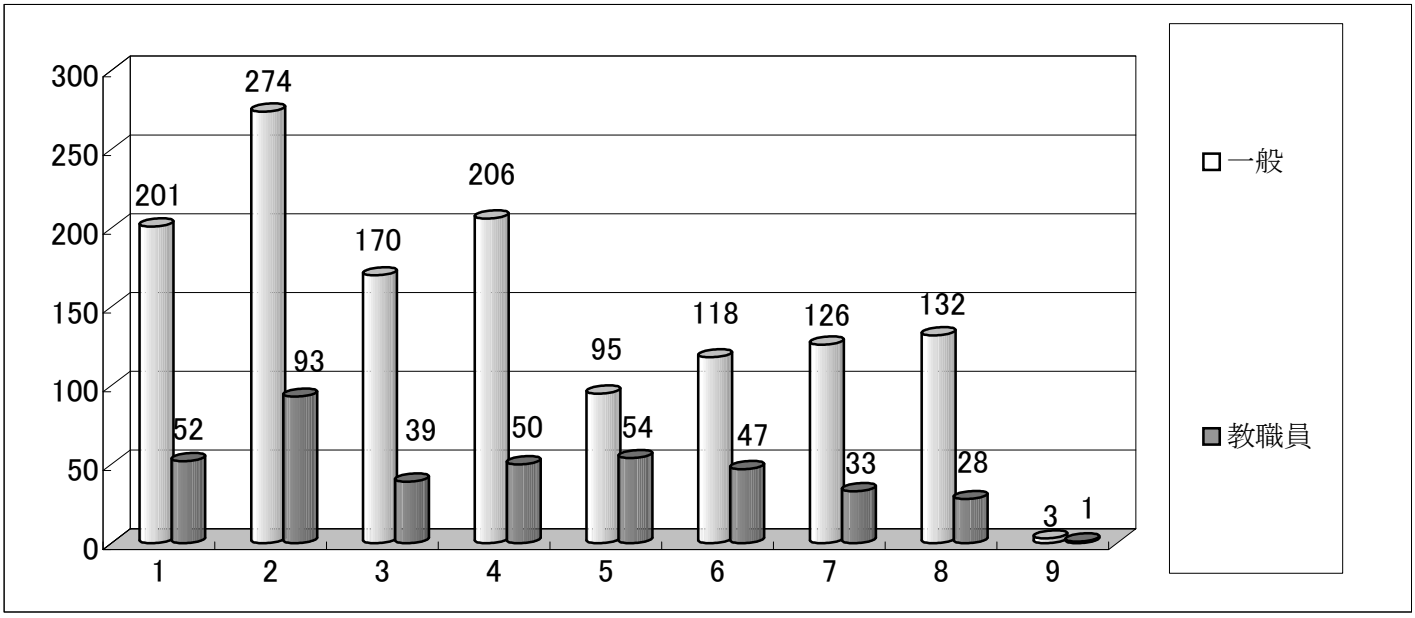

【一般】

その他・子ども達の為の生涯学習の意味がわかりませんでした。子ども達の為の町づくりは①だと思いますが、具体性がまったくわかりません。例をあげていただくと分かりやすいと思います。

・進学塾の種類や数を充実し、私立中学校と同じレベルの教育を公立中学校の生徒も受けられるようすべき。熊本市内に比べ、玉名市の子供達は不利な状況にあると思う。わざわざ熊本市内まで塾に行く生徒もいるが、玉名市内にもあれば･･･と思う。

② －（３）文化芸術・文化財の取り組みについて

1　伝統子ども教室の推進
2　文化関係団体活動の推進
3　市民参加による文化祭の開催
4　創造的な文化芸術活動の充実
5　伝統芸能の継承と利活用の推進
6　文化財の保存の推進
7　文化財の利活用の充実
8　文化財の広報等の充実
9　郷土学習の機会の充実
10　その他（　　）

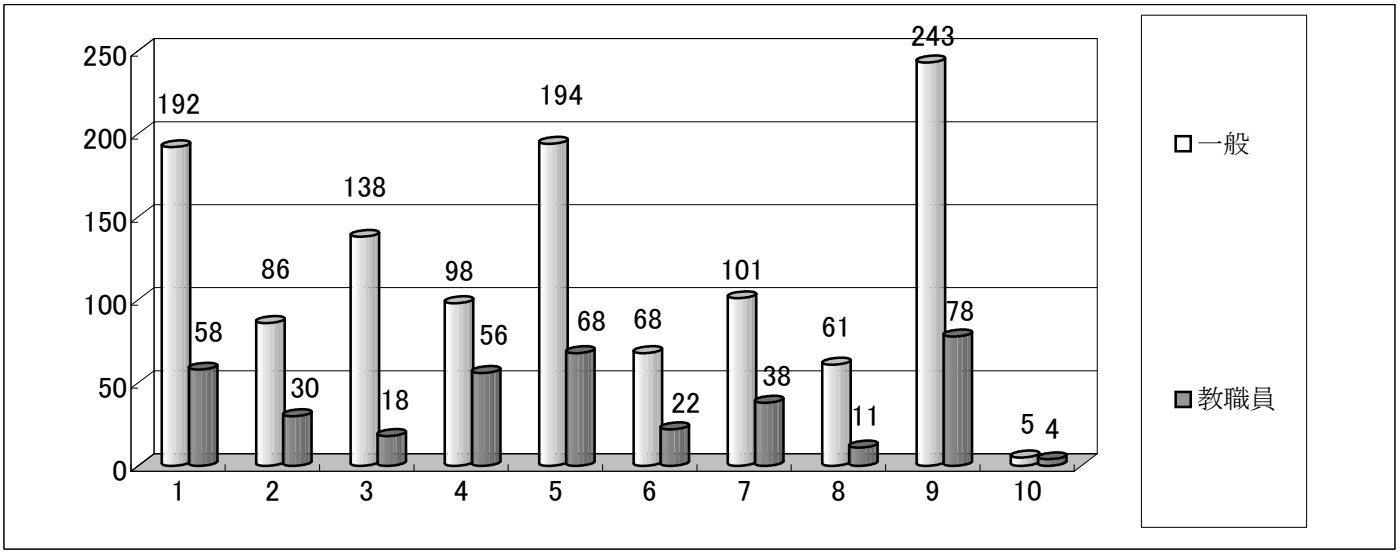

【一般】

その他・伝統的文化・芸術活動の資料データ化と保全の一元化

・芸術やすばらしい音楽にふれる機会をふやしてほしい。

・子どもの神楽などもありますが文化芸術の取り組みならもうちょっとお金をかけて芸術観賞させるとか他に方法はないでしょうか。6、7、8番は子ども達の生涯学習、まちづくりに本当に必要でしょうか？

・質問が行政的・文化芸術派与えるのではない。

・歴史博物館への学校・市民の再確認・利用

・玉名市民会館を立派な建物に建て替えて、もっとたくさん開催してほしい（音楽・文化面・演劇バレエ）

②－（4）みんながスポーツをしたくなる環境づくりについて

1　スポーツ施設の充実
2　各種スポーツクラブの設立
3　健康教室や気軽にできるスポーツ教室の開催
4　指導者による本格的スポーツ教室の開催
5　市民が楽しめるスポーツ大会の開催
6　世界に通用する選手の育成
7　指導者の育成
8　プロスポーツの公式試合誘致
9　その他（　　）

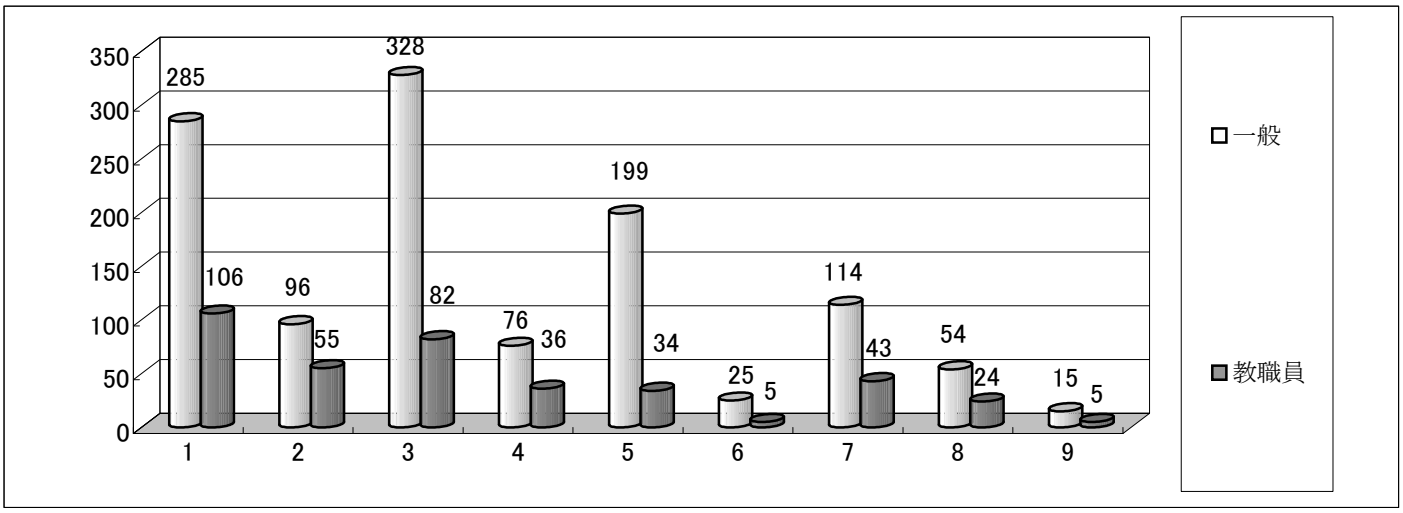

【一般】

その他
・それでなくても先生達は忙しくて、土・日返上で部活をがんばっているのに、これ以上時間をさいてくれとはいえません。でも、芝の運動場は是非1つほしいところです。
・今のままで十分
・全国・国際大会の地方開催。スポーツ教室は一流選手（オリンピック等の選手）によるもの
・各地区福祉センター近くにグランドゴルフ場設置（高齢者対象）
・公園がすくない
・スポーツ施設（桃田）への交通の便を計る
・市民センターなどの設立
・スポーツ施設利用料金
・託児施設の併設
・子どもが外でスポーツできるようにする
・体育館の使用料金の見直し（同じ小学校でもクラブと学校では使用料金がちがう）
・地域住民への学校施設の利便性
・安価で指導していただける場

【教職員】

その他
・精神的、時間的、経済的にゆとりがいる
・スポーツ施設使用料を少し安くしたら、たくさんの利用があるのでは？
・400mタータン陸上競技が欲しい
・文化、芸術関係にもっとお金を使って欲しい

③ 玉名市の子どもが本市の将来を担い、地域及び国際社会に貢献するために必要な力・資質等は何だと思いますか。

次の中から３つ選んでください。

1　思いやりの心（優しい心・豊かな心・人間性等）
2　学力の充実・向上
3　健康・体力の向上
4　忍耐力（ねばり強さ）
5　自主・自立
6　コミュニケーション能力
7　協調性
8　責任感
9　伝統や文化に親しむ心
10　その他（　　）

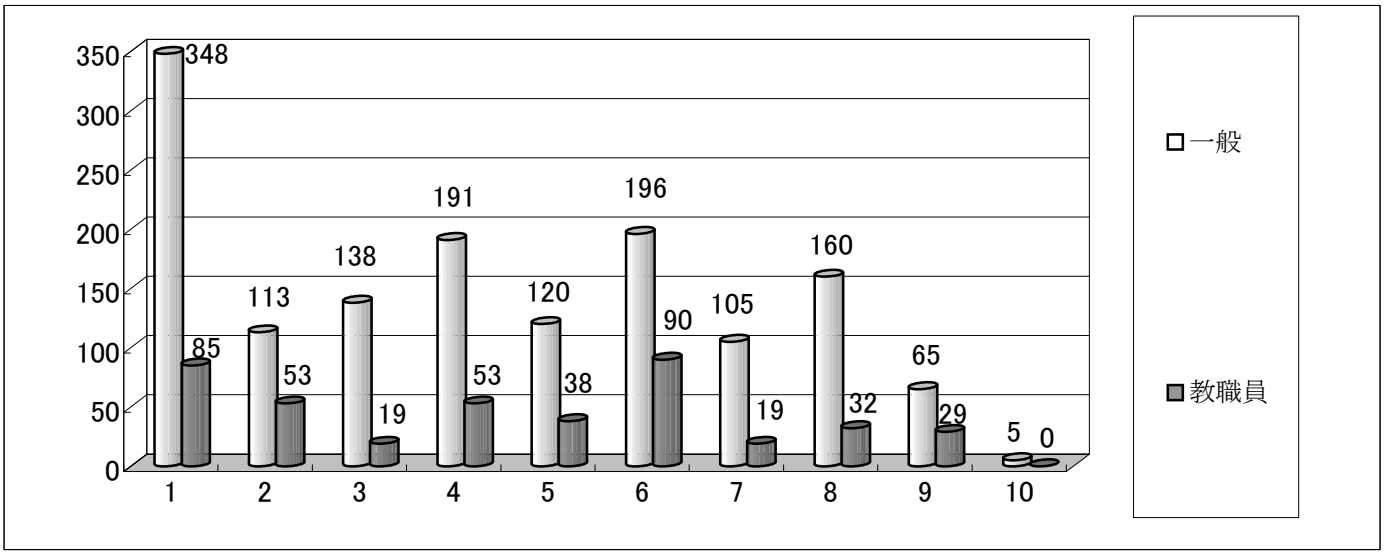

【一般】

その他・やさしさの気持ち
・創造力・企画力
・国際貢献する子どもが増えるといいですね。グレンミラー音楽祭とか部活を通してアメリカやいろいろな国に行っている話を良く聞きます。しかしそれは、①～⑨までの項目ではなく、学校や部活をしている子どもさんや親御さんに話を聞いて、追跡調査をすると見えてくるのではないでしょうか。
・いろいろな体験活動
・愛国心

④ 家庭、学校、地域それぞれの教育において、特に重視すべきことは何だと思いますか。
次の項目の中からそれぞれ３つ選んでください。

【家庭】

1　早寝早起き、時間を守るなどの基本的生活習慣を身に付けること
2　倫理観や善悪の判断を身に付けること
3　社会生活を営むうえでの基礎的な知識や礼儀・しつけを身に付けさせること
4　自然体験やボランティア体験などによる他人への思いやりや命を大切にする心
5　丈夫で健康なからだをつくること
6　親が家庭教育の重要性を自覚すること
7　親が子どもと一緒にいられる時間を確保すること
8　家庭教育について、親が日常的に情報交換が出来る場や相談体制づくり
9　その他（　　）

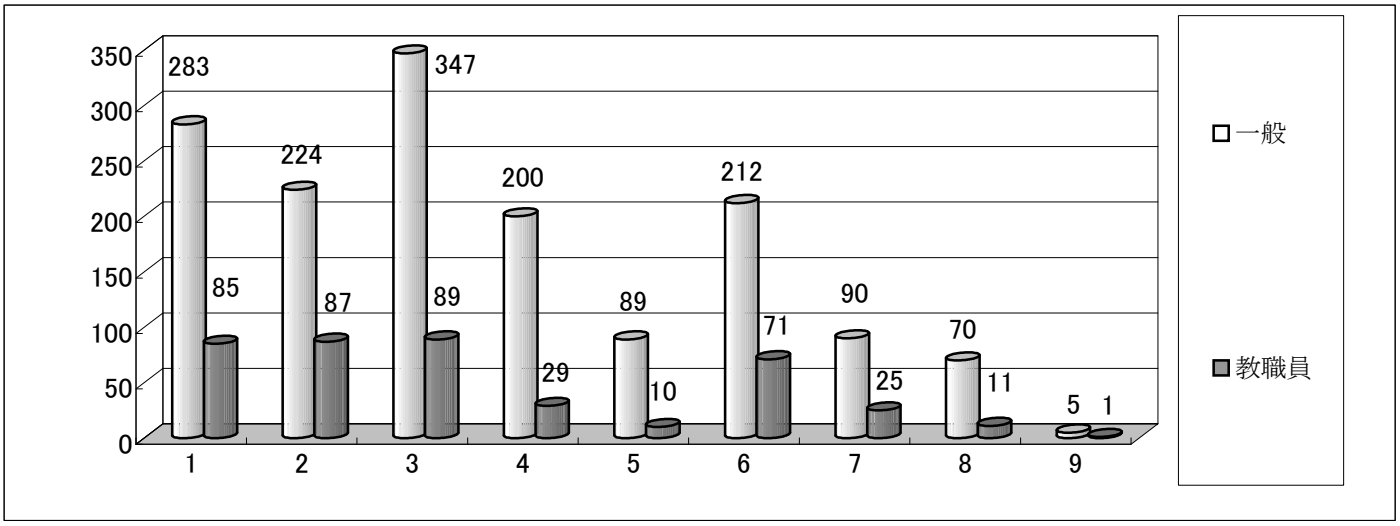

【一般】

その他・健全な精神は健全なる肉体に宿ると思います。熊本家庭十か条なんてだれも覚えていません。

・あいさつが人生の出発点（航路）

【教職員】

その他・家庭、家族をもつ大人が不規則な勤務や過重労働をさせられず、健全な生活を営めるようにする

【学校】

1　心身ともに健康で安全な生活を定着させること
2　運動に親しませること
3　最後まで着実にやりぬくことができるようにすること
4　基礎的・基本的な知識や技能と表現力等を身に付けさせること
5　自ら学ぶ子どもを育てること
6　お互いに学びあい伸びていく子どもを育てること
7　命を大切にすること
8　思いやりの心・感謝の心を育むこと
9　基本的生活習慣を定着させること
10　その他（　　）

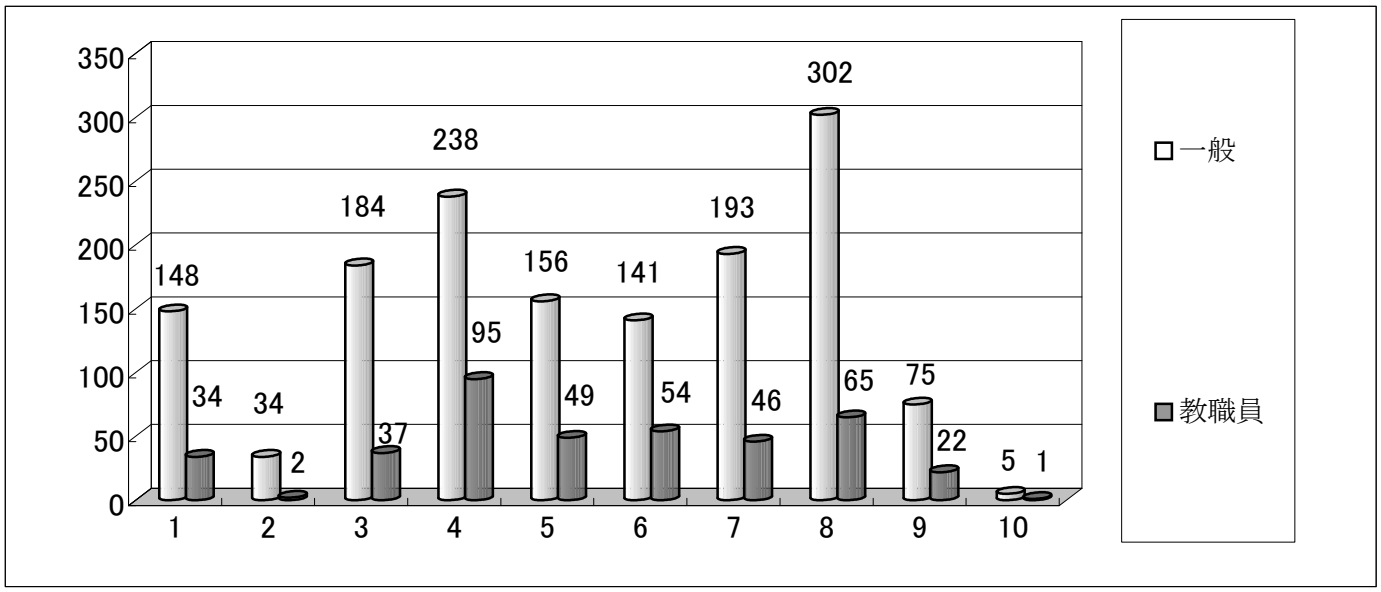

【一般】

その他・保護者からの苦情に対してぶれない学校の教育姿勢の確立
・先生が子どもとの信頼性を得ること
・教育者の教育環境の改善
・言葉使いの敬語化
・教育者の教育環境の改善
・いじめをしないさせない心。人権教育

【教職員】

その他・指導者の時間的、精神的余裕

【地域】

1　地域内での子どもの安全確保するための活動
2　地域の子どもたちへの声かけや、良いこと悪いことを地域でしっかり教えること
3　高齢者や障がい者との交流機会やボランティア活動の提供
4　地域の歴史や文化、子どもの個性を伸ばす教育の強化
5　子どもたちが楽しく安全に遊べる場所の確保
6　保護者や地域住民が地域の活動への積極的参加
7　保護者や地域住民が学校行事への協力、積極的参加
8　その他（　　）

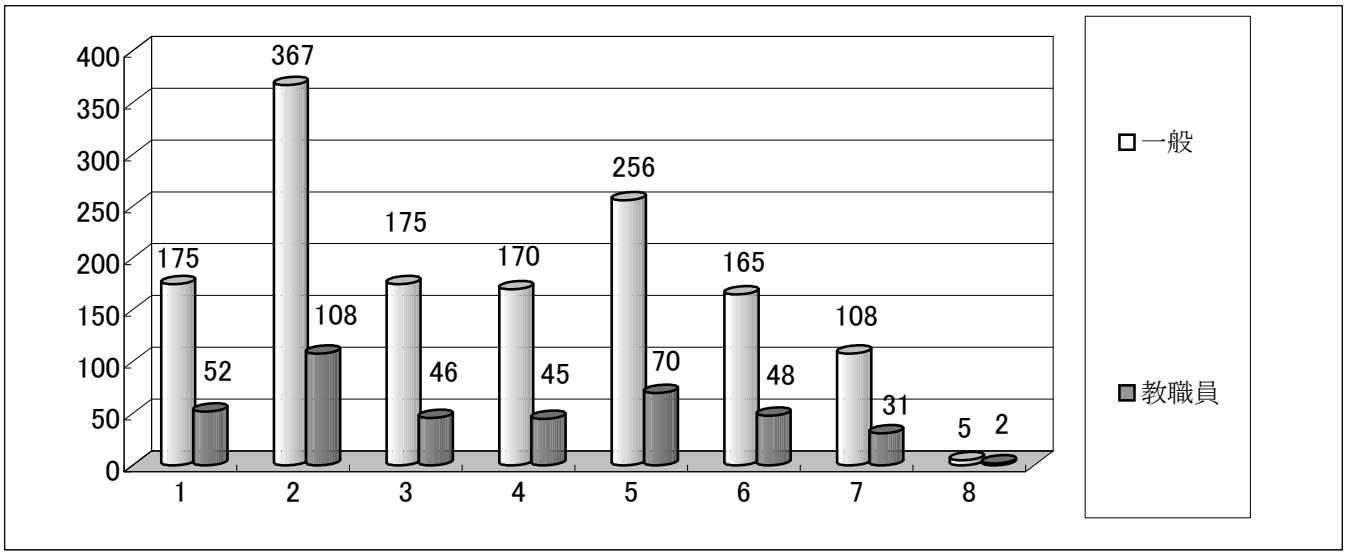

【一般】

その他・婦人会・青年部会が少なくなりなかなか協力できなくなりました。高齢化がすすみます。

・親の教育。

・地域活動への参加

【教職員】

その他・保護者の世代は勤務等で現在大変な状況です。住民全体が関わり補問し合うことが大切

⑤－(１)施設の利用状況について

（１）図書館をどれくらい利用しますか。

１　週１回程度　　２　月１回程度

３　月２回程度　　４　年に数回

５　利用しない（その理由　　）

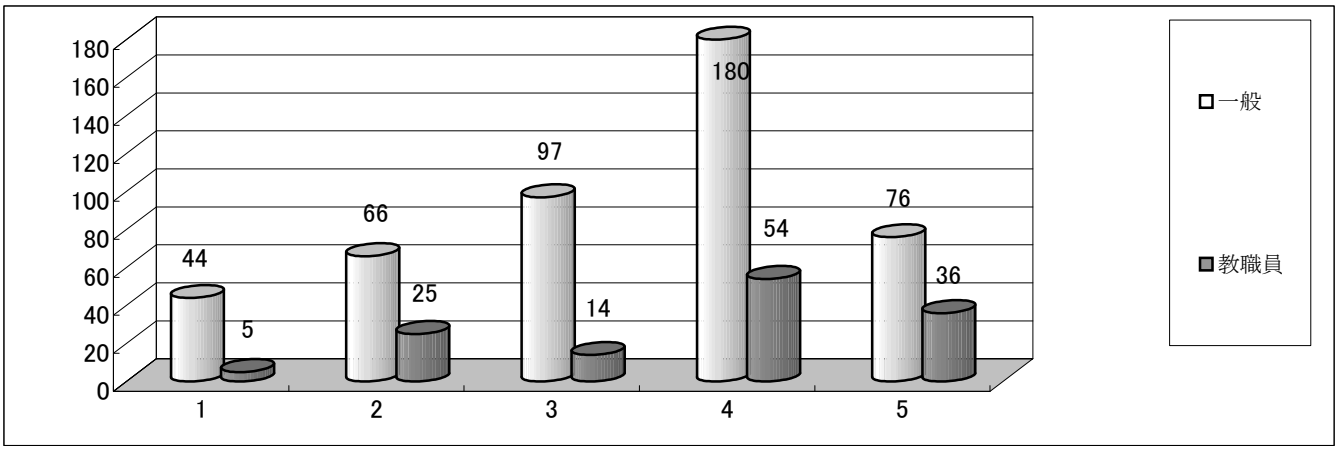

【一般】・購入するため(6票)
その他・本を読まない。(4票)
・調べものはインターネットでするため
・仕事が夜遅くなるため
・利用する本の種類がない
・特別必要としない(2票)
・職場の図書館
・今後利用すると思う。
・とくに必要性がない
・わざわざ行くのがめんどくさい
・読書する習慣がない
・仕事が忙しい為
・勝手がわかりません
・市外の為
・時間がない(4票)
・近くにない
・文句を言われたから
・自分の本でさえ読まない

【教職員】
その他・必要な書類は購入する
・時間がとれない
・遠い
・機会がない
・購入が多い
・学校の図書館を利用している
・個人的に必要性を感じていない

⑤ －(２)利用する図書館・図書室はどこですか。

１　玉名市民図書館　　２　玉名市岱明図書館

３　玉名市横島図書館　　４　玉名市天水町公民館図書室

５　その他（　　）

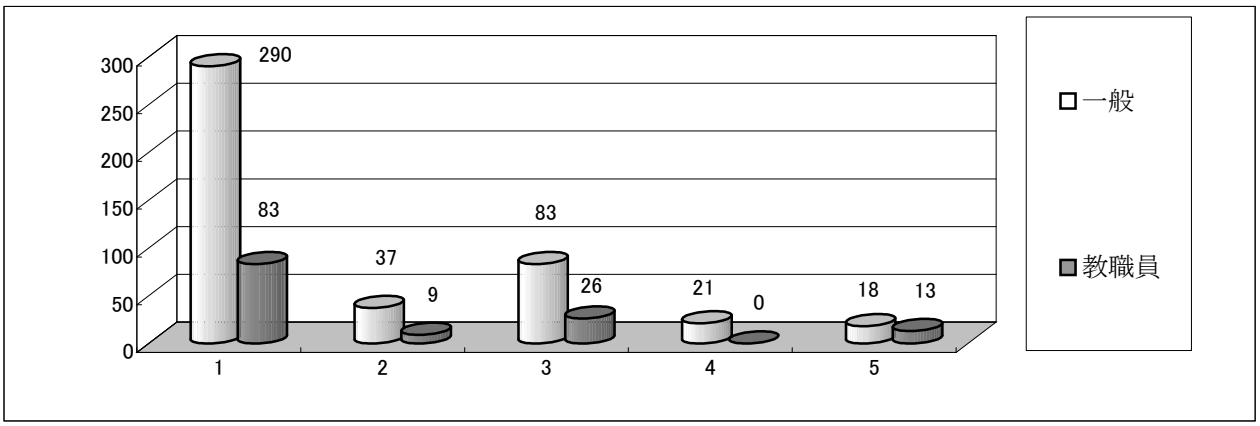

その他

【一般】
南関町立図書館　学校内図書室　清水図書館
職場の図書室　和水町公民館　県立図書館
長洲図書館　高校図書館

【教職員】
学校内図書室　和水町図書館
利用しない　植木町図書館
熊本市　移動図書館

⑤ ―(3)歴史博物館こころピアを今までに何回見学されましたか。

1　1回　　2　2回

3　3回以上　　4　見学したことがない

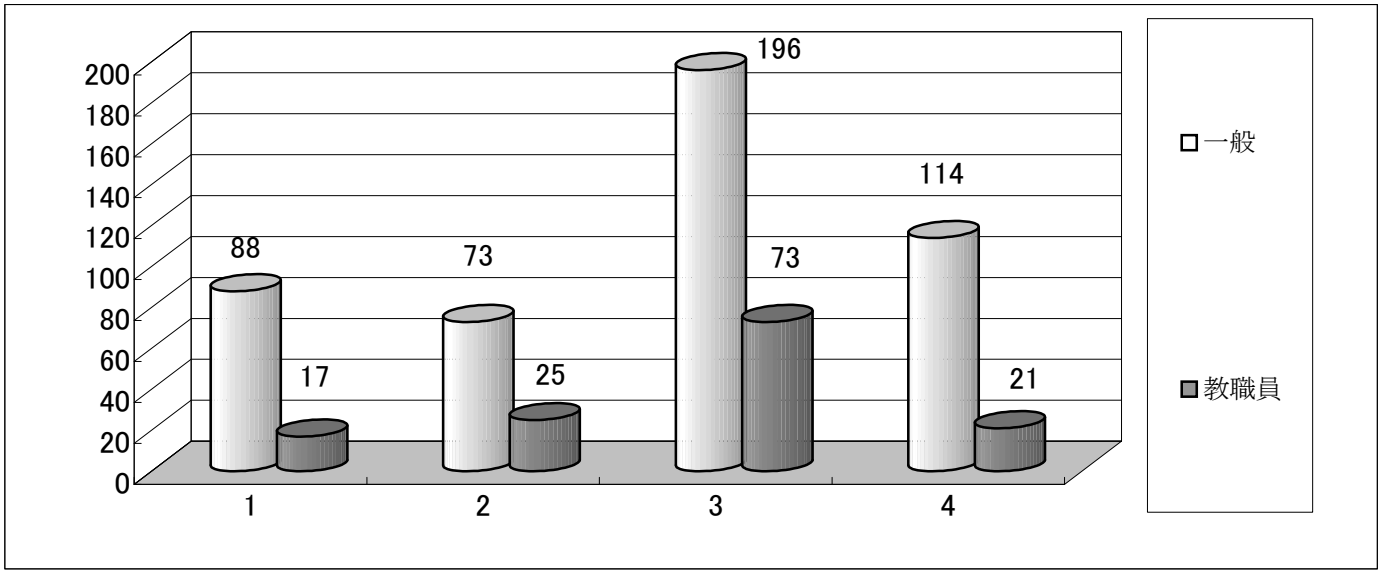

⑤ ―(4)歴史博物館こころピアの常設展示・企画展・体験学習の内容はどうでしたか。

1　満足している　　2　ほぼ満足している

3　どちらともいえない　　4　わからない

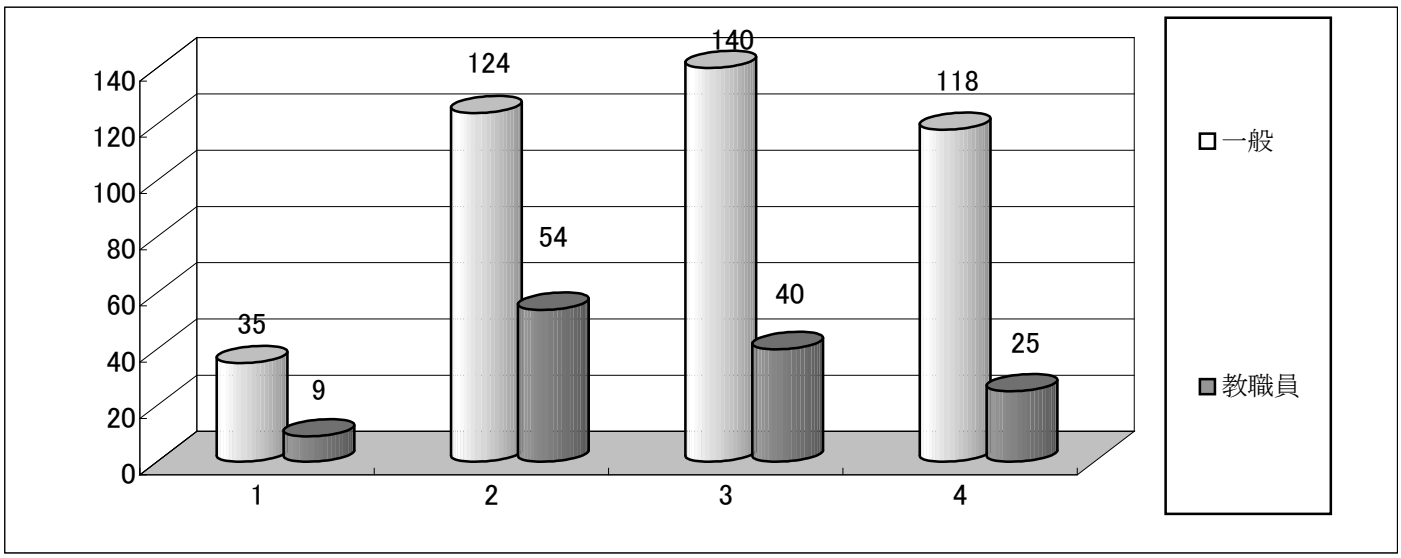

その他

【一般】

不満足(2票)

常設展示場の拡大要(2票)

中央部の「未来の船」は意味がない

無駄な場所が多い

⑤ ー(5)スポーツ施設をどれくらい利用しますか。

1　週３回以上　　2　週１～2 回程度

3　月１～3 回程度　　4　年に数回

5　利用しない（その理由　　）

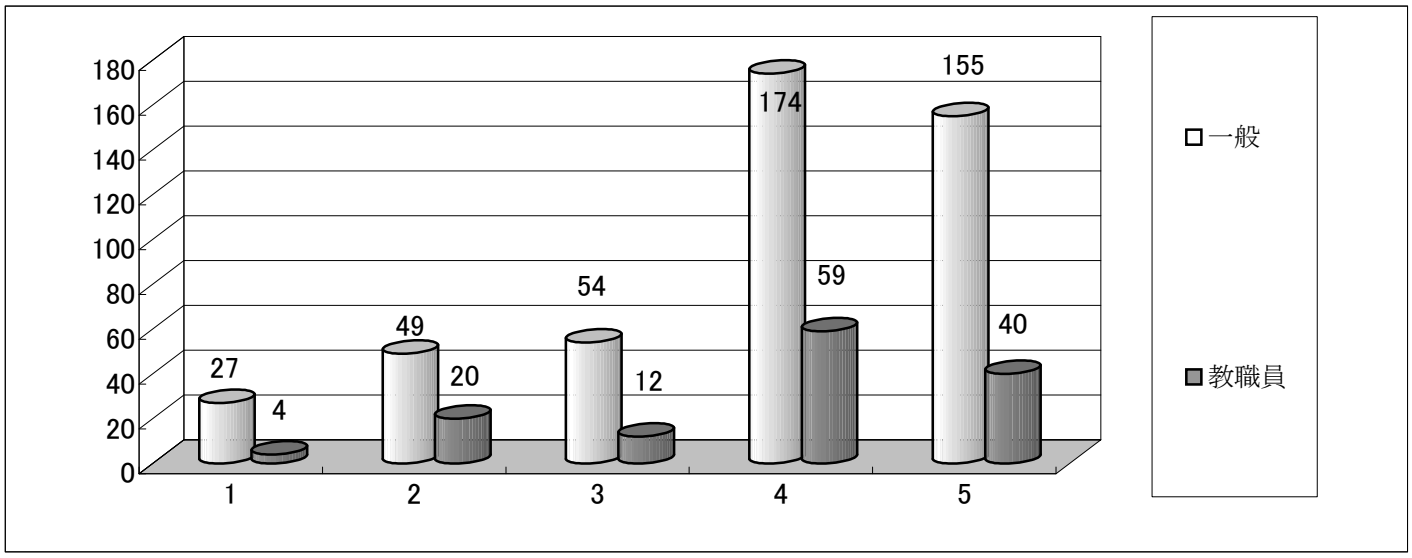

【一般】

その他　・今のところストレッチ体操・ウォーキングなどしているので公民館で間に合っている
・時間がない(10票)
・利用方法が分からない(3票)
・家の近くにない(11票)
・スポーツしない(6票)
・どこにあるのか知らない
・スポーツ苦手(5票)
・きっかけがない(8票)
・子どもが小さい
・腰痛
・一緒に行く人がいない
・施設利用以外の自分で可能なスポーツしてる
・老齢だから
・健康だから
・地域の公民館でしている

【教職員】

その他　・機会がなかった
・時間がない
・休日はスポーツ以外のことを行ってる
・居住地が市外で遠い
・仕事で利用する事はある

⑤ －(６)利用する施設はどこですか。

1　玉名市総合体育館　　2　桃田運動公園運動広場（グラウンド）
3　桃田運動公園野球場　　4　桃田運動公園市民プール
5　蛇ヶ谷公園テニスコート　　6　蛇ヶ谷公園野球場
7　玉名市勤労者体育センター及び弓道場　　8　玉名市武道館
9　岱明 B&G 体育館　　10　岱明 B&G プール
11　岱明中央公園グラウンド　　12　岱明中央公園テニスコート
13　横島グラウンド　　14　横島体育館
15　天水グラウンド　　16　天水体育館
17　天水テニスコート　　18　天水相撲場
19　その他（　　）

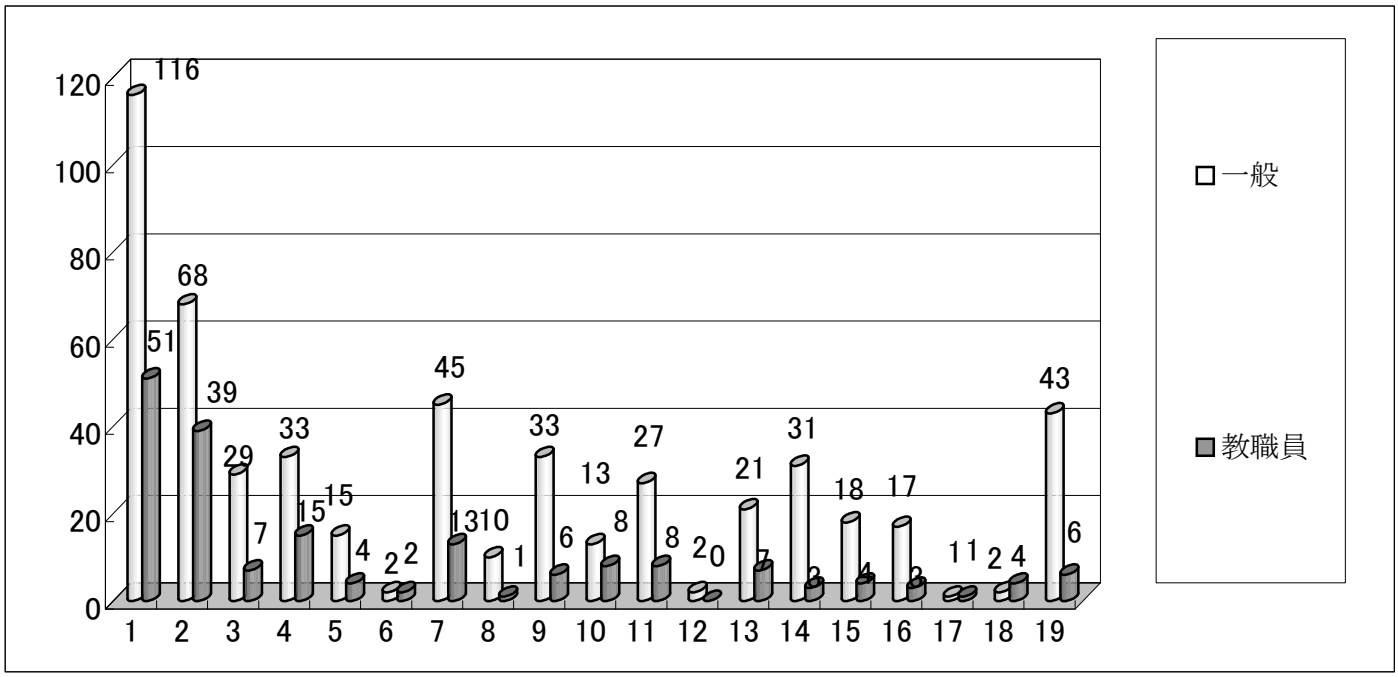

【一般】

その他
・市民プール
・長洲B&Gプール
・桃田公園外周道路(2票)
・学校体育館(小学校・中学校)(15票)
・ゆとり～む(8票)
・学校グランド(2票)
・八嘉学習センター
・横島町プール
・ふれあい健康センター(2票)
・文化センター
・自宅周辺
・福祉センター
・上区ゴルフ場

【教職員】
・熊本市アクアドーム
・グリーンベルト
・桃田運動公園ウォーキングコース
・ジョギング
・横島町ユトリーム
・スポーツクラブアレスト
・長洲町プール

≪その他の意見≫

【一般】

・今の子どもは忙しすぎると思います。特に中学校の部活は異常だと思います。中学生はまったく地域の活動をしません。(40代男性)

・大人のあまえが悪い。 自然の楽しさがない(60代男性)

・このアンケートだけでこちらがどうしてほしいとおもっているのかどうしたら良くなるのだろうと考えている事を分かったと思って欲しくありません。(40代男性)

・3つ選ぶだなんて総合的に考えて重複した項目があるのではと感じました。(60代女性)

・「健康体操」を希望したが不採用。スポーツをやったことがない者がやっと決心したのにチャンスを失った。残念。希望者全員採用しませんか？

【教職員】

・手軽に参加できるようなスポーツ施設がない

教育懇談会結果報告書

参加者

校区	期日	時間	会場	参加者	事務局
玉名中学校区	11月24日（火）	19：00～21：00	玉名市文化センター	8	15
玉陵中学校区	11月25日（水）	19：00～21：00	玉陵中体育館	33	16
玉南中学校区	11月26日（木）	19：00～21：00	伊倉隣保館	24	15
岱明中学校区	11月27日（金）	19：00～21：00	岱明町公民館	17	15
有明中学校区	11月30日（月）	19：00～21：00	横島町公民館	45	14
天水中学校区	12月　1日（火）	19：00～21：00	天水町公民館	39	15
			合　　計	166	

・意見集約

校区名	意　　見
玉名中学校区	・学力向上の他、友達・先生・保護者とのコミュニケーションスクールをもっと大切にしてほしい。 ・家庭の日（第３日曜日）に、学校としては部活動を休みにする等家庭の日が実践できるようにしてほしい。
玉陵中学校区	・玉名市教育振興基本計画の具体的施策で豊かな心を育む教育の推進で基本的な生活習慣の定着とは、小中学校向けの生徒指導か就学前の基礎的な生活習慣を含んだことなのかわからない。 ・玉名市内では不登校・発達障がいの子が行く場所がなく、情報もない。情報提供する方をおいて、生きる力を育むコミュニケーションを高める場所を作ってもらいたい。 ・複式学級のことについて、低学年のときは多学級にしてほしい。
玉南中学校区	・中学校の部活動で文科系（書道・物理・絵画等）を増やしてほしい。 ・玉南中学校の体育館の建て直しをしてほしい。 ・家庭の日を第３日曜日に決めてあるが、家庭の日には学校行事を入れないでほしい。 ・ノーテレビ、ノーゲームデーに関して月１日ではなく毎日食事時にはテレビは消しましょう等にしてほしい。 ・博物館入館料大人 300 円は高すぎる。 ・通学路の安全面で、カーブミラーの設置等教育委員会も安全に関する通学路の点検等の配慮を十分に行なってもらいたい。
岱明中学校区	・子どもが少なくなり学校児童数が多いところに通わせるという状況なので、中間的な場所に学校を建てて統合してほしい。 ・埋蔵文化財の発掘を授業のプロジェクトに入れてほしい。 ・言語力低下の部分を改善するためコミュニケーション能力に力を入れてほし

	い。 ・家庭の日には学校の行事を入れないでほしい。 ・豊かな心の育成を明確に表現するとわかりやすい。
有明中学校区	・横島図書館の開館時間は、アンケートをとってほしい。 ・ビーチ大会等のボールが硬いのでやわらかいボールにしてほしい。 ・マラソン大会の距離が長すぎる。 ・学級編制について、だんだん児童数が減り１クラス 40 人になっている。３５人に引き下げてもらいたい。
天水中学校区	・子どもの教育には周囲（先生・親・子）役割分担が必要ですが、現場は忙しく休めない状況なのでゆとりある日、働きやすい場所を作ってほしい。

その他にも、貴重なご意見を多数頂きました。

パブリックコメント結果報告書

１　募集期間　　平成 22 年２月 15 日から平成 22 年２月 26 日まで

２　意見の件数　　６件

３　意見の提出者　４人

№.	意　見　の　概　要
1	学校教育法で特別支援教育が位置付けられ、相談する場所や発達障がいについての勉強会や講演会はたくさんあるが、学校へも病院へも行けない子どもたちが社会にでて自立できるように生きる力を勉強できるような居場所作りが必要。
2	体育施設の整備充実と利用の促進について ・校庭の芝生化の推進を入れてほしい。
3	家庭、学校、地域が連携を図ることで教育力を高めるについて ・グローバルな人材育成が必要とされる時代、基礎学力を十分身につけ、将来世界に通用する人づくりを目指す。 ・教育に対する、学校、家庭、地域社会、県、国の役割分担と責任を明示してはどうか。
4	確かな学力の育成について ・　多忙な教職員の業務を精選し、本来の仕事である教材研究と授業準備の時間の確保により指導力の向上を図る。 ・　学力の向上には基本的な生活習慣、学習習慣が身についていないと十分な効果は期待できないので「確かな学力の向上」の中に「家庭の教育力の向上」の記述が必要。
5	家庭、学校、地域が連携を深め協働することで、地域社会全体の教育力を高めるについて ・総合的な学習やキャリア教育等をしなければならない学校現場では、教育関係団体（教職員組合を含む）や地域の NPO 法人、企業等と協力しながら児童・生徒の健全育成、キャリア教育をさらに推進する。

６	教職員の資質専門性の向上について ・労働条件が過酷な教職員のために法的に義務付けされた労働安全衛生管理体制の整備と「業務の精選」を進めてほしい。

関係法律、計画等

国・県

年月日	内容	備考
平成１８年１２月	改正　教育基本法	
平成２０年　７月	教育振興基本計画	閣議決定
平成 21 年　３月	熊本県教育振興基本計画	

玉名市

年月日	内容	備考
平成１９年３月	第１次玉名市総合計画	平成１９年度～２８年度
平成２１年７月	玉名市教育要覧	

◇　玉名市教育振興基本計画策定にご指導いただいた方

玉名教育史研究会事務局長　森　高清　氏

九州看護福祉大学社会福祉学科准教授　山本　孝司　氏

玉名市教育振興基本計画

発行年　平成２２年３月

発行者　玉名市教育委員会

〒869-0292　熊本県玉名市岱明町野口 2129

Tel　0968-57-4411

Fax　0968-57-4442

E-mail　kyoikusomu@city.tamana.lg.jp